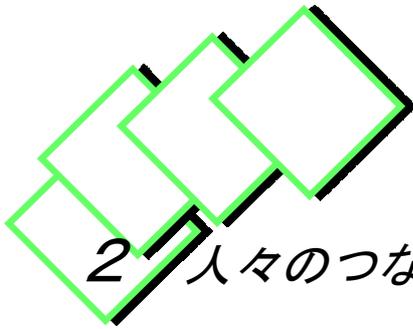


まちづくりの基本方針



2 人々のつながりを安全と安心につなげる

- 6 市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている
- 7 高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる
- 8 一人一人の意識やまちの雰囲気暮らしの安全を支えている
- 9 まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	健康増進法に関する事業	事務事業番号	020601010122
担当所属	こども・健康部健康課	担当課長名	細井 洋海

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	06 ⑥市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている	
	施策目標	01 ①市民が健康づくりに取り組んでいる	
	重点施策	01 ①定期的な健診の受診や予防接種を促進します。	
重点取組	02 ②がん検診の個別勧奨による未受診者勧奨に努め, 受診率向上を目指します。		
課題別計画			
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	健康増進法, 高齢者の医療の確保に関する法律, 戸籍市保健センターの管理に関する条例, 戸籍市歯科センターの管理に関する条例		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 国・県等の補助, 使用料など
施設種別	その他		

【事業概要】

<p>【対象】 市民及び市内事業所の従業員</p> <p>【意図】 市民及び市内事業所の従業員の健康保持と適切な医療への指導</p> <p>【大きな目的】 病気の早期発見と早期治療, 健康の維持, 増進。</p>	<p>【全体概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>健康チェック <input type="checkbox"/>健康増進・食育推進計画 <input type="checkbox"/>歯周病予防健診・教育 <input type="checkbox"/>骨粗しょう症検診 <input type="checkbox"/>健康管理システムの運用 <input type="checkbox"/>各種がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮・肝) <input type="checkbox"/>肝炎ウイルス検診 <input type="checkbox"/>ピロリ菌検査 <input type="checkbox"/>長寿医療健康診査 <input type="checkbox"/>特定健康診査・特定保健指導(保険課で予算措置) <input type="checkbox"/>障がい者歯科診療 <input type="checkbox"/>保健センター, 歯科センターの管理運営 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>事業所健康診査 <input type="checkbox"/>健康教育・相談 <input type="checkbox"/>健康大学 <input type="checkbox"/>げんき度健診 <input type="checkbox"/>検診用機器等の整備 <input type="checkbox"/>こころの健康対策
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	277,981	260,281	258,408	住民1人当たり(円) 2,738.07
事業費	千円	277,981	260,281	258,408	1世帯当たり(円) 6,155.11
特 国費	千円	430	783	688	人口 95,060
特 定 費	千円	6,490	2,917	4,412	世帯数 42,287
財 市 債	千円	0	0	0	
財 他 源	千円	44,016	43,231	43,357	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	227,045	213,350	209,951	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	38,933	40,106		
活動配分	人	7,700	8,000		
正職員	人	3,080	3,340		
嘱託・臨職等	人	4,620	4,660		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)					

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各健(検)診の受診率向上 ・第3次健康増進・食育推進計画の策定 <p>平成29年度の実施内容</p> <p>1: 事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> □保健センター維持管理・一般事務費13,861千円 □健康増進法に関する事業99,418千円□保健センター事業・地域保健等 50,025千円 □高齢者の医療確保に関する事業45,045千円 □障がい者歯科治療に関する経費8,218千円 □石綿(アスベスト)健康管理に係る試行調査(環境省委託事業)383千円 □自殺対策に要する経費 405千円 □健康増進計画等策定経費 2,987千円 <p>2: 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> □健康手帳配布3,679人□健康チェック420人□健康大学 272人□障がい者歯科189人 □がん検診(胃 1,259人, 肺 10,142人, 大腸 8,570人, 肝・肝炎ウイルス559人, 子宮頸 2,292人, 乳 1,331人)□アスベスト検診35人 <p>平成29年度の改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精密検査対象者への郵送及び電話にての結果確認及び受診勧奨 ・第3次戸籍市健康増進・食育推進計画の策定 <p>現在認識している課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各健(検)診の受診率向上 ・市民生活部保険課「データヘルス計画」との連携 ・国の「がん検診指針」への対応(胃カメラ検査の実施検討)
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない健康増進法により規定されている</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある</p> <p>施策目標G-1「市民が健康づくりに取り組んでいる」を推進・整合している。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が中程度</p> <p>基本目標1(2)「地域における医療・福祉の充実」に貢献している。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している</p> <p>各種健(検)診の受診率向上については, 工夫しながら取り組む必要がある。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>類似事業はない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない</p> <p>民間企業等の多様な主体との連携による事業展開の検討が必要</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減余地あり</p> <p>民間企業等の多様な主体との連携による事業展開によりコスト削減の余地があると考えている。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 適正な負担を求めている</p> <p>適正な負担を求めている。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各健(検)診の受診率向上 ・健康管理システム更新 ・レントゲン機器更新に向けた戸籍市医師会との調整 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各健(検)診の受診率向上 <p>今後の取組・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各健(検)診の受診率向上に向け, 継続受診や未受診者への受診勧奨の強化 ・がん検診受診率向上のための, 啓発強化及び受診機会の拡充の検討 <p>【総合評価】</p> <table border="1"> <tr> <td>市民の健康保持・増進を図るため啓発に努めるとともに, はがきによる個別勧奨等の各種健(検)診の受診率向上を図る取組を充実させることが重要である。</td> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td></td> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	市民の健康保持・増進を図るため啓発に努めるとともに, はがきによる個別勧奨等の各種健(検)診の受診率向上を図る取組を充実させることが重要である。	妥当性	あり		達成度	概ね達成した		改善余地	ある程度改善の余地がある		今後の方向	拡大・充実
市民の健康保持・増進を図るため啓発に努めるとともに, はがきによる個別勧奨等の各種健(検)診の受診率向上を図る取組を充実させることが重要である。	妥当性	あり										
	達成度	概ね達成した										
	改善余地	ある程度改善の余地がある										
	今後の方向	拡大・充実										

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	予防接種事業	事務事業番号	020601010117
担当所属	こども・健康部健康課	担当課長名	細井 洋海

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	06 ⑥市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている	
	施策目標	01 ①市民が健康づくりに取り組んでいる	
	重点施策	01 ①定期的な健診の受診や予防接種を促進します。	
重点取組	03 ③定期予防接種の個別接種動員に努め, 接種率向上を目指します。		
課題別計画	健康増進・食育推進計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	予防接種法, 感染症法, 戸屋市法定外予防接種実施要綱, 戸屋市予防接種運営委員会設置要綱, 戸屋市附属機関の設置に関する条例		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 国・県等の補助
施設種別	その他		

【事業概要】

<p>【対象】 市民のうち接種対象者</p> <p>【意図】 市民に対する感染症の予防を図るため各種予防接種を実施する。</p> <p>【大きな目的】 感染症の予防とまん延の予防。市が実施した予防接種により健康被害を受けた者への補償。</p>	<p>【全体概要】 □個別接種(市内の予防接種受託医療機関に委託) 日本脳炎, 風しん, 麻しん, 4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ), 2種混合, ポリオ, MR混合, BCG, ヒブ, 小児肺炎球菌, 子宮頸がん予防・水痘, B型肝炎 □高齢者インフルエンザ予防接種(個別接種) □高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種(個別接種) □成人の風しん予防接種費用一部助成 □健康被害を受けたものの医療費及び医療手当の支給 □健康被害調査委員会の設置</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	259,301	248,719	244,072	住民1人当たり(円) 2,616.44
事業費	千円	259,301	248,719	244,072	1世帯当たり(円) 5,881.69
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
特 定 財 市 債	千円	178	290	352	世帯数 42,287
財 市 債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市 債	千円	0	0	0	
財 市 債	千円	0	0	0	
一般財源	千円	259,123	248,429	243,720	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	18,626	12,760		
活動配分	人	3,350	2,200		
正職員	人	2,150	1,650		
嘱託・臨職等	人	1,200	0,550		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)					

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	・乳幼児の予防接種スケジュール表作成の検討
平成29年度の実施内容	<p>1: 事業費</p> <p>□定期予防接種(乳・学童・中) 106,666千円 □定期予防接種(高齢者インフルエンザ) 37,975千円 □定期予防接種(高齢者肺炎球菌) 10,686千円</p> <p>□ワクチン等医薬材料費 87,064千円 □風しんワクチン接種費用助成事業459千円</p> <p>□予防接種健康被害補償事業 387千円</p> <p>2: 事業内容</p> <p>□不活化ポリオ36人□4種混合2,675人□風しん・麻しん1,384人□2種混合678人</p> <p>□日本脳炎3,297人□BCG658人□ヒブ2,616人□小児肺炎球菌2,622人□B型肝炎1,974人□水痘1,324人□子宮頸がん25人□高齢者インフルエンザ11,283人</p> <p>□高齢者肺炎球菌 2,617人□成人風しん予防接種費用一部助成 116人</p>
平成29年度の改善内容	・未接種者へのはがきによる接種動員
現在認識している課題	・子育て支援としての任意予防接種への費用助成

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない	
予防接種法の規定により実施している。	総合評価	整合性は中程度/義務的	
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	施策目標G-1「市民が健康づくりに取り組んでいる」を推進・寄与している。	
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度	
予防接種の促進による感染症予防への効果は, 市民の健康に寄与している。	【有効性評価】 評価結果や計画立案された改進黨を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
接種率向上に向け周知・啓発の工夫が必要	【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統廃合はできない
類似事業はない	【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 「感染症予防」, 「疾病予防」に寄与していると考えているが, 費用対効果の評価は困難	【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
年度毎の接種者数を把握し, 適正な予算化を図る。	【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている
適正な負担を求めている。			

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	・母子健康手帳アプリの通知機能を使った, 予防接種スケジュールの周知								
今後の課題	<p>・未接種者への啓発強化</p> <p>・子育て支援を目的とした任意接種費用の一部補助の検討</p>								
今後の取組・方向性	・未接種者への周知方法の検討								
【総合評価】	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

(132)

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑥市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている
	施策目標	①市民が健康づくりに取り組んでいる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
020601040118	特定疾病療養費補助事業	こども・健康部健康課	原因が不明であった、治療方法が確立されていない疾病に罹っている市民。	特定疾病療養者に療養補助金を支給し経済的負担の軽減を図り、療養生活を支援する。	療養生活の支援を図る。	6,468	5,813	・特定疾病療養費補助事業の対象となる疾病について、国・県の動きを注視しながら今後も見直していく。	1：事業費 □特定疾病療養費補助金 2,185千円 2：事業内容 □支給人数 前期分 57人 後期分 47人
020601040119	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	こども・健康部健康課	小児慢性特定疾患事業の対象疾患（日常生活用具給付のみ）	小児慢性特定疾患児の居宅における療養生活の支援を図る。	小児慢性特定疾患児の居宅における安定した療養生活の支援を図る。	3,577	3,100	・相談窓口である芦屋健康福祉事務所と連携し、サービスの必要な方についての情報収集を行う。	1：事業費 □給付額 50千円 2：事業内容 □給付申請件数 1件
020601040120	健康被害予防事業	こども・健康部健康課	アレルギー疾患を持つ市民	アレルギー疾患を持つ市民の健康保持、増進を図る。	大気汚染の影響による健康被害の予防	16,054	8,628	・保護者へのアレルギー健診等の周知及びアレルギー相談・教室の利用参加の向上	1：事業費 □アレルギー健康診査、相談・教室（医師・看護師等出務料） 1,621千円 □アレルギー健康診査、相談・教室（案内通知等消耗品費） 772千円 □喘息児健康回復水泳教室 1,435千円 2：事業内容 □アレルギー健康診査 59人/対象者92人 □アレルギー相談・教室 195人 □喘息児健康回復水泳教室 2クール 26回 参加実人員 26人（延べ289人）

(133)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	救急救命士の養成及び応急手当の普及啓発業務	事務事業番号	020602020126
担当所属	消防本部救急課	担当課長名	野村 滋一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	06 ⑥市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている	
	施策目標	02 ②市民が適切な診療を受けられる	
	重点施策	02 ②救急救命活動の充実を図り, 市民が適切な診療を受けられる体制を構築します。	
重点取組	01 ①病院前救護の質を高めるために, 救急救命士養成所への派遣促進など救急救命士の育成を進めます。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	消防法・救急救命士法, 応急手当の普及啓発活動実施要綱		
実施区分	直営	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 傷病者が適切な応急手当と診療を受けられるよう, 救急救命士の養成と応急手当の普及啓発を図る</p> <p>【大きな目的】 救命処置の高度化を図り, 傷病者の救命率向上を目指す</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/> 救急救隊員, 救急救命士の育成計画 <input type="checkbox"/> 指導救命士, 認定救命士の育成計画 <input type="checkbox"/> 応急手当知識の普及啓発 <input type="checkbox"/> 救急救医療機関等との連絡調整</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	28,534	27,807	4,052	住民1人当たり(円) 292.52
事業費	千円	28,534	27,807	4,052	1世帯当たり(円) 657.58
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
定 額費	千円	0	0	0	世帯数 42,287
財 市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	28,534	27,807	4,052	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	24,627	24,096		
活動配分	人	3,200	3,200		
正職員	人	3,200	3,200		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)					
事業費の増減: 救急件数の増加に伴う救急活動用備品及び消耗品の増加によるもの					
人件費の増減: 活動配分の変更によるもの					

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標</p> <input type="checkbox"/> 救急救命士, 認定救命士(気管挿管, 薬剤投与)を1名以上養成し, 人員の確保及び高度化する救急業務に対応する。 <input type="checkbox"/> 応急手当講習会の普及啓発活動に積極的に取り組み, 受講者数2,000人以上を目指す。 <input type="checkbox"/> 拡大二行為による認定救急救命士を養成する。

<p>平成29年度の実施内容</p> <table border="1"> <tr> <td>・特別旅費 352,400円</td> <td>・救急救命士養成課程入校</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>・消耗品費 326,104円</td> <td>・救急救命士就業前病院研修(薬剤投与)</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>・物品補修費 16,200円</td> <td>・救急救命士気管挿管病院実習</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>・役務費 73,341円</td> <td>・救急救命士ビデオ硬性挿管用喉頭鏡病院実習</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>・委託料 857,355円</td> <td>・救急救命士再教育(生涯)病院研修</td> <td>34名</td> </tr> <tr> <td>・負担金, 補助及び</td> <td>・拡大二行為講習</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>交付金 2,076,840円</td> <td>・上級救命講習 1回 19人・普通救命講習 50回 507人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・公課費 9,000円</td> <td>・応急手当講習 53回 1396人・指導員講習 1回 2人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・応急手当普及員再講習1回 6人</td> <td>合計 1929人</td> </tr> </table>	・特別旅費 352,400円	・救急救命士養成課程入校	1名	・消耗品費 326,104円	・救急救命士就業前病院研修(薬剤投与)	1名	・物品補修費 16,200円	・救急救命士気管挿管病院実習	2名	・役務費 73,341円	・救急救命士ビデオ硬性挿管用喉頭鏡病院実習	2名	・委託料 857,355円	・救急救命士再教育(生涯)病院研修	34名	・負担金, 補助及び	・拡大二行為講習	4名	交付金 2,076,840円	・上級救命講習 1回 19人・普通救命講習 50回 507人		・公課費 9,000円	・応急手当講習 53回 1396人・指導員講習 1回 2人			・応急手当普及員再講習1回 6人	合計 1929人
・特別旅費 352,400円	・救急救命士養成課程入校	1名																									
・消耗品費 326,104円	・救急救命士就業前病院研修(薬剤投与)	1名																									
・物品補修費 16,200円	・救急救命士気管挿管病院実習	2名																									
・役務費 73,341円	・救急救命士ビデオ硬性挿管用喉頭鏡病院実習	2名																									
・委託料 857,355円	・救急救命士再教育(生涯)病院研修	34名																									
・負担金, 補助及び	・拡大二行為講習	4名																									
交付金 2,076,840円	・上級救命講習 1回 19人・普通救命講習 50回 507人																										
・公課費 9,000円	・応急手当講習 53回 1396人・指導員講習 1回 2人																										
	・応急手当普及員再講習1回 6人	合計 1929人																									

<p>平成29年度の改善内容</p> <p>薬剤投与 1名, 気管挿管 2名, ビデオ硬性挿管用喉頭鏡 2名, 拡大二行為 4名の計 9名の認定救急救命士を養成した。</p>
--

現在認識している課題

<input type="checkbox"/> 救急車1台に救急救命士2名乗務体制の確立 <input type="checkbox"/> 救急救命士退職に伴う, 人員確保のための救急救命士養成 <input type="checkbox"/> 講習会受講者増加に対する体制強化
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない 市民の安心安全に繋がる</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 救急業務活動従事者である認定救急救命士の養成</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 救急業務活動従事者である認定救急救命士の養成</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 救急業務活動従事者である認定救急救命士の養成</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない 類似事業はなく, 統合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 現状ではできない</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 現状ではできない</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めるべき事業ではない 現状ではできない</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容</p> <input type="checkbox"/> 救急救命士及び認定救命士(気管挿管・薬剤投与)1名以上養成し, 人員の確保及び高度化する救急業務に対応する。 <input type="checkbox"/> 指導的立場の指導救命士を1名養成し, 救急救命士の人材育成及び医師, 関係機関との連携強化を図る。 <input type="checkbox"/> 応急手当講習会の普及啓発活動に積極的に取り組み, 受講者数2,000人を目標とする。

<p>今後の課題</p> <input type="checkbox"/> 指導救命士の養成 <input type="checkbox"/> 救急救命士の現場対応能力の向上	<p>今後の取組・方向性</p> <p>創世総合戦略で目指す認定救急救命士の救急業務活動従事者数をH31年度内に28人, 後期基本計画で目指すH32年度内に29人の養成を達成する。</p>
---	---

<p>【総合評価】</p> <p>救急救命士の養成は最重要であり, 処置拡大等のできる認定救命士の育成は, 病院前救護の質を高めることになる。 応急手当講習を実施することにより, 市民による救命率の向上に繋がる。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	救急活動に関する業務	事務事業番号	020602020125
担当所属	消防本部救急課	担当課長名	野村 滋一

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	06 ⑥市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている	
	施策目標	02 ②市民が適切な診療を受けられる	
	重点施策	02 ②救急救命活動の充実を図り, 市民が適切な診療を受けられる体制を構築します。	
重点取組	03 ③真に救急車を必要とする傷病者に迅速な対応ができるよう, 市民への周知, 啓発に取り組み, 救急車の適正利用を促進します。		
課題別計画			
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	消防法, 救急業務実施基準		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 適切で迅速な病院搬送と, 感染防止の充実を図る</p> <p>【大きな目的】 救命処置の高度化及び清潔な環境を保持し, 市民の生命と安全を守り, 救急統計を国政に反映する</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/> 救急業務と基本計画 <input type="checkbox"/> 戸屋市救急業務高度化推進計画 <input type="checkbox"/> 救急隊員の感染防止対策</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	29,151	28,980	4,488	住民1人当たり(円)	304.86
事業費	千円	29,151	28,980	4,488	1世帯当たり(円)	685.32
特 国費	千円	0	0	0	人口	95,060
定 県費	千円	0	0	0	世帯数	42,287
財 市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
源 その他	千円	251	0	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	28,900	28,980	4,488		
うち人件費合計	千円	24,627	24,096			
活動配分	人	3,200	3,200			
正職員	人	3,200	3,200			
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)						
事業費の増減: 救急件数の増加に伴う救急活動用備品及び消耗品の増加によるもの						
人件費の増減: 活動配分の変更によるもの						

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標</p> <input type="checkbox"/> 市民に救急車の適正な利用について理解を求め, 軽症患者の搬送を軽減する。 <input type="checkbox"/> 救命処置の高度化に伴い, 救急隊員の知識及び技量の研さんに努める。 <input type="checkbox"/> 感染防止に努める。
--

平成29年度の実施内容

<ul style="list-style-type: none"> 備品購入費 1,536,300円 報償費 100,233円 特別旅費 49,580円 消耗品費 1,676,930円 印刷製本費 64,916円 物品補修費 181,320円 役務費 97,128円 委託料 562,020円 使用料及び賃借料 602,760円 負担金, 補助及び交付金 13,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 救急隊員指導医研修 3回 107人 近畿救急医学研究会救急隊員部会 4回 8人 全国救急隊員シンポジウム 1回 1人 インフルエンザ予防接種 24人 B型肝炎に係る検査及びワクチン接種 10人
--	--

平成29年度の改善内容

<ul style="list-style-type: none"> 各種広報媒体を活用した, 救急車の適正利用の啓発を実施した。 救命処置の高度化に伴う各種研修会等への積極的に参加させた。 インフルエンザ等の感染防止対策の強化に努めた。
--

現在認識している課題

<ul style="list-style-type: none"> 高齢化に伴う救急件数の増加 救命処置の高度化に伴う救急隊員の再教育 感染症の多様化に伴う対応策

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない市民の安全と安心に繋がる。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	適正な負担を求めている
		感染防止(インフルエンザ)の予防接種において, 受益者負担を求めている。

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容</p> <input type="checkbox"/> 市民に救急車の適正な利用について理解を求め, 軽症患者の搬送を軽減する。 <input type="checkbox"/> 救命処置の高度化に伴い, 救急隊員の知識及び技量の研鑽に努める。 <input type="checkbox"/> 感染防止に努める。

今後の課題

<ul style="list-style-type: none"> 高齢化に伴う救急件数は増加傾向のため, 救急車の適正利用について市民に啓発を行い理解を求める。 	<p>今後の取組・方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種広報媒体及び講習会等を活用して, 救急車の適正利用の理解を深める。 救急・救命処置の高度化に伴い, 救急隊員の知識及び技量等の研鑽に努める。 救急隊員の感染防止対策を強化する。
---	--

【総合評価】

<p>高齢化社会等により, 救急出動件数は増加傾向であるが, 事前の「予防救急」等を啓発し救急車の適正利用の理解を求める。救命処置の高度化に伴い, 救急救命士の知識, 技量の向上は市民の安全・安心に寄与している。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	国民健康保険事業	事務事業番号	020602030112
担当所属	市民生活部保険課	担当課長名	越智 恭宏

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	06 ⑥市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている	
	施策目標	02 ②市民が適切な診療を受けられる	
	重点施策	03 ③安定的持続可能な国民健康保険制度の運営に努めます。	
重点取組	01	①医療費の適正化の推進を図るため、レセプトデータを活用した個別受診勧奨を実施するとともに市民への啓発に取り組みながら、特定健診の受診率やジェネリック医薬品の使用率の向上を図ります。	
	課題別計画		
事業期間	昭和34年度 ~	会計種別	特別会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	国民健康保険法、芦屋市国民健康保険条例、高齢者の医療の確保に関する法律		
実施区分	直営	財源	市、国、県等の補助、使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 自営業等での健康保険に加入していない者</p> <p>【意図】 保険料の賦課・徴収を行い、加入者が疾病等で保険を利用するときに必要な費用を負担する。(相互扶助制度)</p> <p>【大きな目的】 国民(市民)の健康維持(保健の向上)</p>	<p>【全体概要】 □保険給付費 ○療養費等(医療費等)の支払業務 ○医療費のチェック □保険事業費納付金 □保健事業(特定健診含む) ○特定健診・特定保健指導 ○人間ドック助成 ○医療費通知 ○医療費適正化対策</p> <p>□その他 ○事務費(人件費等) ○過年度還付金等</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	11,141,814	10,724,880	9,358,161	住民1人当たり(円)	112,822.22
事業費	千円	11,141,814	10,724,880	9,358,161	1世帯当たり(円)	253,621.21
特定国費	千円	1,934,427	1,607,793	0	人口	95,060
特定県費	千円	534,028	506,894	6,208,513	世帯数	42,287
特定市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
特定財源	千円	7,905,308	7,777,158	2,263,366	特記事項・備考	
その他	千円	768,051	833,035	886,282		
一般財源	千円	142,880	137,331			
うち人件費合計	千円	24,830	24,050			
活動配分	人	14,910	14,650			
正職員	人	9,920	9,400			
嘱託・臨職等	人	0	0			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)
保険給付費、共同事業拠出金の減少

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 国民健康保険の県単位化に向け、システム改修、業務の整理・変更、条例改正等新制度への円滑な移行を図るとともに、データヘルス計画に基づき、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率の向上、治療が必要な方への受診勧奨の強化、ジェネリック医薬品の使用率向上に取り組む。また、これまでの保健事業の評価を行い、第2期データヘルス計画・第3期特定健診等実施計画を策定する。</p> <p>平成29年度の実施内容 県単位化に向け、システム改修、業務の整理・運用方法変更、条例改正及び制度の周知等を行った。データヘルス計画に基づき、特定健診受診率向上対策等の保健事業の取組を行った。特定健康診査では、実施医療機関でのポスター掲示、レディースデーの定員拡大の継続、啓発用品の配布、未受診者に対する個別の受診勧奨を行う等受診率向上に取り組んだ。特定保健指導では、結果説明会や血管年齢測定会を実施した。生活習慣病の重症化予防対策として、治療が必要な方に対し、受診勧奨通知に加え訪問による保健指導を実施した。医療費適正化対策として、レセプトのコンピュータ点検を引き続き実施し、ジェネリック医薬品の利用促進通知の送付・啓発用品の配布、適正服薬を促す通知を送付した。また、第三者求償事務については、取組の数値目標を定め、取組強化を実施した。保険料の徴収では、滞納者の納付資力に応じて個別に方針を決定する等きめ細かい対応により収納率の維持・向上が図れた。第2期データヘルス計画・第3期特定健診等実施計画を策定した。</p> <p>平成29年度の改善内容 特定健康診査の啓発ポスターを作成し、実施医療機関での掲示による啓発やケーブルテレビでの啓発を実施した。訪問による保健指導の対象者を拡大し、芦屋病院との連携体制を構築した。ジェネリック医薬品の利用促進啓発として保険証カードケースを作成し、全世帯に配布した。適正服薬を促す啓発通知を実施した。</p> <p>現在認識している課題 保健事業の推進においては、関係機関との連携を強化し、被保険者の健康状態の把握と健康管理の支援に継続して取り組むこと。新制度において、適正な保険料の賦課・徴収を行い、円滑な事業運営を図ること。</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 法令等により実施が義務付けられているため。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 安定的かつ持続可能な保険制度の運営のため、特定健康診査の普及啓発や医療費適正化に取り組んでいる。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 該当なし</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 特定健康診査に関して、実施計画に掲げる目標受診率を達成できなかった。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない 法令等により実施が義務付けられているため。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 保健指導の対象者の選定基準や実施方法を工夫することで医療費の抑制が図られる。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 医療費抑制のためにレセプトデータを活用した保健指導やジェネリック医薬品促進通知の実施方法に改善する余地がある。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めていることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている 法令等に定められた保険料、医療費の自己負担を求めている。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 国民健康保険の新制度において、保険料の適正賦課及び収納率の向上に努めるとともに、被保険者への周知を図り、事業を円滑に運営する。第2期データヘルス計画及び第3期特定健診等実施計画に基づき、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上、医療機関との連携のもと治療が必要な方への受診勧奨の強化に取り組む、生活習慣病の重症化予防の取組を強化する。</p> <p>今後の課題 被保険者の負担を勘案し、適正な保険料率を定め、口座振替の推進等納付方法の改善に努めること。データヘルス計画に基づき、被保険者の健康管理の推進に資する取組を検討し、保健事業を効果的かつ効率的に実施すること。ジェネリック医薬品の利用拡大、適正な受診・服薬行動の推進により医療費適正化を図ること。</p> <p>今後の取組・方向性 国民健康保険の県単位化により、保険者努力支援制度の指標や運営方針を踏まえ、今後更に保険料の適正賦課・徴収や保健事業の推進に努める必要がある。第2期データヘルス計画に基づき、関係機関との連携を図りながら、保健事業の推進に取り組み、被保険者の健康管理の支援と医療費適正化を図る。</p>

<p>【総合評価】 30年度からの国保新制度への円滑な移行に向けての対応を図れた。保健事業では、第2期データヘルス計画を策定。前計画での目標が未達成な事業もあるが、達成に向けての改善が図れている。医療費適正化においてもジェネリック医薬品の利用促進や第三者求償事務の取組も進んでおり、収納率も向上・維持が図れた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>義務的業務</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	義務的業務	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	義務的業務								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑥市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている
	施策目標	②市民が適切な診療を受けられる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
020602040115	後期高齢者医療事業	市民生活部保険課	75歳以上の市民及び65歳以上75歳未満の市民のうち一定程度以上の障がいのある人	保険料の賦課・徴収を行い、加入者が疾病等で保険を利用するときにその必要な費用を負担する。(相互扶助制度)	国民の高齢期における適切な医療の確保を図る。	2,827,516	2,923,474	後期高齢者医療制度の被保険者が安心して適切な医療を受けていただけるよう、制度の周知や資格管理等に関する事務を円滑に実施するとともに、健康診査等の受診率向上を図り、被保険者の健康増進と医療費の適正化に努める。	被保険者あて勧奨ちらしや広報への掲載により、健康診査及び人間ドック検査費一部助成の周知に努めた。 ・健康診査受診率 平成28年度 33.41% 平成29年度 33.03% ・人間ドック検査費一部助成利用者数 平成28年度 180人 平成29年度 220人 保険料の収納率向上を図り、医療費の適正化に努めた。 ・現年分収納率 平成28年度 99.55% 平成29年度 99.69% ・滞納繰越収納率 平成28年度 66.59% 平成29年度 59.30% 被保険者あて勧奨ちらしや広報への掲載により、制度改正の周知に努めた。
020602040113	福祉医療費助成事業	福祉部地域福祉課	①65歳以上70歳未満の高齢期移行者で所得制限未満のもの(要介護2以上であることが要件となる場合もあり) ②1歳未満の乳児 ③1歳以上小学校3年生までの乳幼児等で所得制限未満のもの ④小学校4年生から中学校3年生までの子どもで所得制限未満のもの ⑤一定の障がいがあり所得制限未満のもの ⑥母子家庭等で所得制限未満のもの	高齢期移行者、乳幼児、子ども、心身障がい者、精神障がい者及び母子家庭等に対し医療費の一部を助成することにより、乳幼児の健やかな育成と高齢期移行者、心身障がい者、精神障がい者及び母子家庭等の保健の向上に寄与し、もって生活の向上と福祉の増進を図る。	高齢期移行者、乳幼児等、子ども、一定の障がい者、母子家庭等に対して、医療を受ける際の医療費を助成することで、受給者が必要な時に医療機関等に受診することができるようになり心身ともに良好な生活を過ごせるまちづくり。	571,185	584,908	無料化している子どもの医療費を中心に、医療機関への適正な受診を促すため、受給者に対する周知・啓発を継続して実施する。	◆各医療費助成制度別決算額等(制度名/平成30年3月末受給者数/助成額) ・乳幼児等医療費助成 5,008人/171,614,669円 ・高齢期移行助成 223人/11,203,683円 ・障害者医療助成 879人/105,436,557円 ・高齢障害者医療費助成 1,087人/117,569,487円 ・母子家庭等医療費助成 819人/28,831,061円 ・子ども医療費助成 2,762人/76,596,773円
020602040124	救急医療事業	子ども・健康部健康課	市民	市民の生命と健康を守る。	地域救急医療の充実	69,955	70,694	・小児科2次救急の充実を図るため、阪神北・南圏域での救急受入病院を確保する。	1:事業費 □休日応急診療所の運営管理 25,093千円 □一次救急医療対策 19,194千円 □二次救急医療対策 6,770千円 □阪神南第2次救急小児診療業務 2,026千円 □阪神南圏域小児救急医療電話相談業務 552千円 □阪神圏域むこねっと2次救急システム経費 859千円 □歯科休日診療所経費 7,573千円 □広域一次救急(眼科・耳鼻科) 923千円 □救急医療情報システム等 545千円 2:事業内容 □休日応急診療所 受診者数 2,784人(内科1,440人・小児科1,344人) □歯科休日応急診療所 受診者数 182人

(137)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	社会福祉複合施設整備事業	事務事業番号	020701014012
担当所属	福祉部地域福祉課	担当課長名	小川 智瑞子

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる, まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	01 ①地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している	
	重点施策	01 ①地域の住民やボランティア, 自治会, 民生委員・児童委員, 福祉推進委員等と保健・医療・福祉との連携を充実させます。	
重点取組	02 ②保健福祉に関する相談から支援までを, 窓口が連携し支援できるように, 住民, 専門機関, 行政が一体となった支援の仕組みをつくるなど, 機関間の連携強化を図ります。		
課題別計画			
事業期間	平成27年度 ~ 平成30年度	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	直営	財源	市, 使用料など
		施設種別	

【事業概要】

<p>事業概要</p> <p>【対象】 市民, 事業者</p> <p>【意図】 市民の交流の場, 社会参加の場を創出するとともに, 地域に暮らす高齢者や障がいのある人, 生活困窮等の支援が必要な人が, 全世代を対象とした包括支援によって, その人らしい生活を継続し, だれもが支え合うことが出来る地域福祉の理念を具体化していく機能をもつ新たな福祉の拠点の整備。</p> <p>【大きな目的】 全世代を対象とした包括支援を実現するための機能を備えた, 新たな福祉の拠点となる社会福祉複合施設を整備する。</p>	<p>【全体概要】 高浜町1番の多機能複合型の社会福祉複合施設を建設するに当たり, 土地を借受け, 設計から建設, 施設運営を一体的に行う事業者を募り, 平成30年度中の整備完了を目指す。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	306,889	1,883	28,847	住民1人当たり(円) 19,81
事業費	千円	306,889	1,883	28,847	1世帯当たり(円) 44,53
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,287
財 市債	千円	273,400	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	0	0	0	特記事項・備考
一般財源	千円	33,489	1,883	28,847	平成30年度をもって, 本事業は終了の見込みである。
うち人件費合計	千円	3,078	1,883		
活動配分	人	0.400	0.250		
正職員	人	0.400	0.250		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)					
28年度中に用地取得及び事業者の選定が終了したため。					

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標</p> <p>平成30年度中の整備完了に向けて進捗管理を行う。</p>
<p>平成29年度の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各分野別の実施事業の内容等について, 事業者及び関係課と随時協議を行った。 ・建設工事の着工に向けて, 必要に応じて関係部署と調整を行い, 事業者への支援を行った。 ・事業者が建設工事を行うにあたり, 支障となるふっ素が基準値を超過している場所の掘削による残土処分及び地中障害物の撤去に要する費用について, 事業者と協議を行い, 市が負担するための協定を締結した。
<p>平成29年度の改善内容</p> <p>地中障害物の撤去に要する費用について事業者と協議を行い, 市が負担するための協定を締結するなど, 臨機応変に事業者支援を実施した。</p>
<p>現在認識している課題</p> <p>遅滞なく施設開設に向けた準備を進めること。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現時点では市による実施が妥当である</p> <p>事業者が市から土地を借受け, 施設の設計から建設, 施設運営を一体的に行うこととしており, 最適な手段を選択している。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある</p> <p>子どもから大人までの「全世代」の交流や社会参加の創出, 支援が必要な人への包括的対応等を具現化し, 地域福祉を推進する。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい</p> <p>子どもから大人までの「全世代」の交流や社会参加の創出, 支援が必要な人への包括的対応等を具現化し, 地域福祉を推進する。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している</p> <p>当初計画より若干の遅れはあるものの, 着実に実行している。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>全世代を対象とした新たな福祉施設の拠点として整備</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない</p> <p>事業者が市から土地を借受け, 施設の設計から建設, 施設運営を一体的に行うこととしており, 最適な手段を選択している。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>事業者が市から土地を借受け, 施設の設計から建設, 施設運営を一体的に行う事業である。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 適正な負担を求めている</p> <p>事業者より賃借料を徴収</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容</p> <p>施設開設に向けた準備について, 事業者と協議しながら遅滞なく進めていく。</p> <p>建設用地におけるふっ素が基準値を超過している場所の掘削による残土処分及び地中障害物の撤去に要する費用を市が負担し, 工事を円滑に進める。</p>	<p>今後の課題</p> <p>開設時期を見据えた効果的な広報について, 事業者と連携して実施していく必要がある。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>開設時期に遅れが生じないよう, 事業にかかる申請手続等, 進捗状況の把握に努める。</p> <p>また, より多くの市民が親しみやすく利用したいと思える施設となるよう, 広報活動をはじめ, 開所式(オープニングセレモニー)等について事業者と連携して検討していく。</p>
<p>【総合評価】</p> <p>施設整備については概ね計画どおりに進んでいる。「全世代」の交流の場の実現に向けて, 事業者とともに事業内容について具体的な協議が必要である。</p>	<p>妥当性</p> <p>あり</p>	<p>達成度</p> <p>概ね達成した</p>
	<p>改善余地</p> <p>改善の余地はない</p>	<p>今後の方向</p> <p>現状維持</p>

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	地域支援事業	事務事業番号	020701020162
担当所属	福祉部高齢介護課	担当課長名	篠原 隆志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	01 ①地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している	
	重点施策	02 ②保健・医療・福祉に関する情報を分かりやすく提供します。	
重点取組	03 ③高齢者生活支援センターの機能を強化し、保健・医療・福祉が連携した取組により情報の共有を推進します。		
課題別計画	芦屋すこやか長寿プラン2-1		
事業期間	平成18年度 ~	会計種別	特別会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	介護保険法		
実施区分	直営, 委託	財源	市、国、県等の補助、使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 第1号被保険者</p> <p>【意図】 要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する。</p> <p>【大きな目的】 継続的マネジメントを実施し、介護予防を推進することにより介護の重度化を防ぐ。</p>	<p>【全体概要】 □介護予防・日常生活支援総合事業 ■介護予防・生活支援サービス事業 訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメント ■一般介護予防事業 市内在住のすべての高齢者に対して介護予防事業を実施 □包括的支援事業 包括的・継続的支援を行うための地域包括支援センターの運営 □任意事業 介護給付費等費用適正化事業、家族介護支援事業等 □地域包括支援センター運営協議会運営経費</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	207,927	563,127	593,927	住民1人当たり(円) 5,923.91
事業費	千円	207,927	563,127	593,927	1世帯当たり(円) 13,316.79
特定国費	千円	65,901	139,779	164,721	人口 95,060
特定県費	千円	32,950	77,390	84,350	世帯数 42,287
財市債	千円	0	0	0	
財その他	千円	54,757	236,539	260,320	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	54,319	109,419	84,536	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	21,369	22,934		
活動配分	人	3,700	4,090		
正職員	人	1,890	2,040		
嘱託・臨職等	人	1,810	2,050		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)

介護予防・日常生活支援総合事業開始により、介護給付費から移行し、給付額が増えたため。

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活支援総合事業を新規で実施する。 認知症施策の推進(認知症ケアネットの作成や徘徊SOSネットワークの構築) 地域ケア会議のあり方の検討
--

平成29年度の実施内容

<p>(1) 介護予防・生活支援サービス事業 予防専門型訪問サービス: 9,832件, 57,488日 生活支援型訪問サービス: 893件, 3,077日 予防専門型通所サービス: 6,433件, 30,912日 介護予防ケアマネジメント: 8,870件</p> <p>(2) 介護予防事業、すべての高齢者を対象として、介護予防教室を開催した。(介護予防教室: 563日, 延べ参加者数5,839人) (3) 包括的支援事業、適切に地域包括支援センターの運営を行った。(地域包括支援センター数: 4) (4) 任意事業: 家族介護への支援などの事業を実施 家族介護用品支給事業(291件, 1,905千円)、徘徊高齢者家族支援サービス事業(登録者16人, 検索回数92回)</p>

平成29年度の改善内容

<ul style="list-style-type: none"> 認知症施策の推進(認知症ケアネットの作成や徘徊SOSネットワークの構築) 新規で開始した介護予防・日常生活支援総合事業について市民への周知に力を入れた。(出前講座実施回数: 10回)
--

現在認識している課題

<ul style="list-style-type: none"> ■一般介護予防事業の効果的な事業展開 ■介護予防・日常生活支援総合事業の新たな事業展開
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない 介護保険法に定められた事業である。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 高齢者が地域で生き生きとくらしていく「地域包括ケア」を推進している。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 高齢者が地域で生き生きとくらしていく「地域包括ケア」を推進している。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 改革終了/計画どおり実行中 介護保険事業計画に則り、評価を受け進行管理している。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない 法で位置付けられた事業で、行政が主体的に実施する事業である。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる 総合事業により、担い手を増やしてサービスを拡充することができる。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減余地あり 総合事業の開始により介護保険財政の負担を削減する可能性がある。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 適正な負担を求めている 総合事業において、一定の負担を求めている。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立支援型地域ケア会議の検討、実施 一般介護予防事業のあり方の検討

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの更なる推進 地域全体で高齢者を支える仕組みづくり 住民主体の介護予防の推進 介護予防事業のあり方の検討 	<p>今後の取組・方向性</p> <p>地域包括ケアシステムの更なる推進に向けて取り組む。 総合事業、介護予防事業等の地域支援事業の充実に取り組む。</p>
---	--

<p>【総合評価】</p> <p>今後の超高齢社会を見据え、総合事業及び介護予防事業等の地域支援事業の充実に取り組む、地域包括ケアを推進することは重要である。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>義務的事業</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	義務的事業	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	義務的事業								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	生活困窮者自立支援事業	事務事業番号	020701031030
担当所属	福祉部地域福祉課	担当課長名	吉川 里香

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	01 ①地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している	
	重点施策	03 ③様々な制度やサービスを連携させて、生活困窮者の自立を支援するとともに、地域からの孤立を予防します。	
重点取組	02 ②経済的に困窮し支援を必要としている人などが、地域で安心して暮らし続けることができるように、様々な方法により相談機関の周知を行います。		
課題別計画			
事業期間	平成27年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	生活困窮者自立支援法		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 ■法第2条に定める「現に生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」。</p> <p>【意図】 ■生活困窮者自立支援法は、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とする。</p> <p>【大きな目的】 ■生活困窮者が、法に定められた事業を活用することにより、「経済的困窮」「社会的孤立」から脱却し、地域で役割を担いながら暮らし続けられるよう、「支え合い」が実現できる地域づくり。</p>	<p>【全体概要】 必須事業「自立相談支援事業」「住居確保給付金の支給」の実施 任意事業「就労準備支援事業」の実施</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	25,977	28,209	25,347	住民1人当たり(円) 296.75
事業費	千円	25,977	28,209	25,347	1世帯当たり(円) 667.08
特 国費	千円	15,116	14,884	17,218	人口 95,060
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,287
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	10,861	13,325	8,129	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	5,387	7,530		
活動配分	人	0.700	1.000		
正職員	人	0.700	1.000		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)					

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 生活困窮者自立支援相談事業・就労準備支援事業の実施 住居確保給付金の支給</p> <p>平成29年度の実施内容 利用状況 総合相談窓口利用者数 367人 生活困窮者自立相談支援事業利用者数 52人 プラン作成者数 20人 住居確保給付金利用者数 2人 就労準備支援事業利用者数 2人 自立相談支援事業による就労支援 19人 就労者数 13人</p> <p>平成29年度の改善内容 滞納の問題を抱える自立相談対象者に対して、債権管理課、保険課、社会福祉協議会とともに、ケース検討を行った。 債権所管課の職員に対して研修を行った。 債権管理課・保険課の催促状に総合相談案内のチラシを同封し、周知啓発を行った。</p> <p>現在認識している課題 生活困窮者自立支援事業の継続的な周知啓発による潜在的ニーズの把握 社会的孤立(予防)のための取組</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 生活困窮者自立支援法により実施しなければならない。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 生活困窮者の自立支援は、後期計画の施策目標7-1と整合している。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 総合戦略の地域包括ケアの基盤整備と介護予防の推進の取組として総合相談窓口が位置づけられており貢献している。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中 予定どおり実施している。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない 生活困窮者支援は類似事業はないため統合はできない。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 法律に定められている必須事業は、手段変更はできないと共に、事業実施内容からも手段の変更はできない。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 事業の推進の観点からコスト削減の余地はない。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 事業対象者の考え方から、負担を求める事業ではない。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 生活困窮者自立相談支援事業の周知啓発及び事業の実施 就労準備支援事業の実施 住居確保給付金の支給 地域まなびの場支援事業の実施</p> <p>今後の課題 生活困窮者自立相談支援事業の周知啓発によるニーズ把握 支援における各関係機関との連携の推進 全世代が交流できる居場所の確保</p> <p>今後の取組・方向性 生活困窮者自立支援制度推進のための支援システムの構築</p>

<p>【総合評価】 地域において、支援の対象となる方を発見・窓口につなぐことができるよう、周知・啓発が必要である。</p>	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

(140)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	生活保護法施行事務	事務事業番号	020701030230
担当所属	福祉部生活支援課	担当課長名	宮本 雅代

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	01 ①地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している	
	重点施策	03 ③様々な制度やサービスを連携させて、生活困窮者の自立を支援するとともに、地域からの孤立を予防します。	
重点取組	03 ③経済的に困窮し支援を必要としている人などに必要なサービスが円滑に提供されるように、機関間の連携による個別支援を行います。		
課題別計画			
事業期間	昭和25年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	法定受託事務
根拠法令等	生活保護法、同施行令		
実施区分	直営、委託	財源	国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 現に生活に困窮し、最低生活を維持することが困難な要保護者</p> <p>【意図】 要保護者の最低限度の生活を保障するため、資産活用等を行い、自らの生活の維持向上・自立を目指す間、金銭給付及び現物給付を行う。</p> <p>【大きな目的】 要保護者の自立の助長・生活の向上。健康で文化的な生活水準を維持する。</p>	<p>【全体概要】 ■要保護者の生活の維持向上・自立を目指し、金銭給付・現物給付を行う。</p> <p>生活扶助 衣食その他日常生活の需要を満たすために必要な物の給付</p> <p>教育扶助 義務教育に伴って必要な物の給付</p> <p>住宅扶助 住居にかかるもの、補修等の給付</p> <p>医療扶助 診察、薬剤、治療材料等の給付</p> <p>介護扶助 要介護者に対して給付される介護サービス給付</p> <p>出産扶助 分娩に関するものの給付</p> <p>生業扶助 生業（高等学校含む）に必要なものの給付</p> <p>葬祭扶助 葬祭に必要なものの給付</p> <p>施設事務費 救護施設入所者にかかるものの給付</p> <p>就労自立給付金 就労収入の増加により保護自立に至った者への金銭給付</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	1,268,795	1,259,580	1,268,596	住民1人当たり(円) 13,250.37
事業費	千円	1,268,795	1,259,580	1,268,596	1世帯当たり(円) 29,786.46
特定国費	千円	925,244	887,801	955,320	人口 95,060
特定県費	千円	19,799	25,936	24,654	世帯数 42,287
財市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財市債	千円	0	0	0	
財市債	千円	13,266	35,642	0	
財市債	千円	310,486	310,201	288,622	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	61,364	62,956		
活動配分	人	9,420	9,800		
正職員	人	7,550	7,850		
嘱託・臨職等	人	1,870	1,950		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)					

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 各種研修への積極的な参加により査察指導及びケア技術の向上を図る。 生活困窮者自立支援制度をはじめ関連施策の所管と連携を図り、被保護世帯の生活を向上させる。 生活保護法IT管理システムの更新と併せて後発医薬品の使用促進により医療の質を落とさず医療扶助の抑制を図る。</p>
--

平成29年度の実施内容

■29年4月1日現在	505世帯	681人	(7.1%)
■30年3月31日現在	521世帯	693人	(7.2%)
生活扶助	379,596,901円	住宅扶助	177,052,326円
教育扶助	3,872,603円	介護扶助	22,332,455円
医療扶助	588,376,840円	葬祭扶助	1,964,627円
出産扶助	752,140円	施設事務費	12,172,400円
生業扶助	4,421,912円	就労自立給付金	563,118円

平成29年度の改善内容

就労支援員を雇用し、就労支援事業を充実した。

現在認識している課題

各世帯の抱える課題が複雑化しているため、関連する所管と連携し、施策の活用や生活の向上に努める。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない法定受託事務である。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるときではない

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 就労支援事業の強化で保護の自立を促進する。 医療システムの適切な管理により、適正な医療受診につなぐ。 関係機関との定期的または随時の協議で世帯の課題の早期解決につなぐ。</p>	<p>今後の課題 セーフティネットとしての機能を活かし、適正な生活保護業務を実施する。 人口や産業の動態を把握し、適正な保護費の支給に努める。</p>	<p>今後の取組・方向性 1人1人の世帯の状況を把握し、適切な指導、給付を行う。 稼働可能な世帯にはハローワークや就労支援員と協力し、保護の自立を目指す。 医療や介護の必要な世帯には他法他施策を活用し、生活の安定につなげる。</p>
---	--	---

【総合評価】	<p>生活に困窮している要保護者に対するセーフティネットの機能として重要な事業である。 今後も生活実態の把握、稼働能力の活用、適切な医療受診等指導・助言を行い、自立に向けた働きかけを行う。</p>	<p>妥当性 義務的事業</p> <p>達成度 概ね達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 現状維持</p>
--------	--	---

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる
	施策目標	①地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
020701040226	無年金外国籍高齢者等福祉給付金支給事業	市民生活部市民課	無年金外国籍高齢者等	年金制度の有する被保険者の資格等の理由により、老齢基礎年金等を受けることができない高齢者の福祉の増進。	無年金外国籍高齢者の生活支援と福祉の増進	1,492	1,477	無年金外国籍高齢者等福祉給付金の支給を継続実施する。	無年金外国籍高齢者等福祉給付金の支給
020701044019	社会福祉法人・施設指導監査等事業	福祉部監査指導課	社会福祉法人、介護保険サービス事業者及び福祉サービス利用者等	社会福祉法人並びに介護保険サービス事業者への認可・指定及び指導監査等を実施し、適切な法人・施設運営を推進する。	社会福祉法人並びに介護保険サービス事業者の適切な運営を確保することにより、市民福祉の向上を目指す。	0	12,540	社会福祉法人等事務	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉法人認可等事務 <ul style="list-style-type: none"> ・定款変更審査（認可1件） ・指導監査（一般監査3件） ●地域密着型サービス事業者の指定等に関する事務 <ul style="list-style-type: none"> ・指定等件数（新規3件/更新5件/廃止2件） ・地域密着型サービス運営委員会の開催（2回） ・指導監査（実地指導8件） ●介護予防・日常生活支援総合事業者の指定等に関する事務 <ul style="list-style-type: none"> ・指定等件数（新規125件(みなし指定を含む)/廃止3件）
020701040138	友愛基金等関係事業	福祉部地域福祉課	市民及び社会福祉関係団体等	社会福祉の増進	福祉施策の展開	11,305	9,511	友愛、ボランティア、長寿社会福祉及び西田房子福祉基金の管理及び関連事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●事業費の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・友愛基金積立金 3,534千円 ・長寿社会福祉基金積立金 2,315千円 ・ボランティア基金積立金 1,403千円 ●基金の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・友愛基金：社会福祉施設建設借入金利子補助（3,812千円） ・ボランティア基金：ボランティア基金活動助成金（2,000千円）
020701040139	社会福祉一般事務	福祉部地域福祉課	市民、福祉関係団体	社会福祉事業の実施	社会福祉事業の推進	14,860	11,990	社会福祉事業の推進及び社会福祉審議会等附属機関の開催等	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉事業一般事務及び車両の管理 ●「社会を明るくする運動」関連事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会：5月30日 ・ポスター掲示：6月21日～7月4日 ・街頭一斉行動：7月1日（JR芦屋駅周辺で当該運動の周知活動） ・横断幕設置：7月1日～7月31日 ・市民の集い：7月5日（ルナ・ホールで兵庫県警察音楽隊による演奏・啓発活動及び講演） ・社明学習会：7月28日 ・公開ケース研究会：11月20日（グループ討議） ●附属機関の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉審議会の開催（2回）
020701040142	社会福祉法人等助成費	福祉部地域福祉課	社会福祉団体及び社会福祉法人	福祉関係団体及び社会福祉法人の活動を支援	社会福祉団体の活動の充実及び社会福祉事業の推進	17,334	17,561	社会福祉団体への補助等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ●事業費の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設建設借入金利子補助金 3,812千円 ・福祉団体補助金（3団体） 406千円 ・阪神福祉事業団分担金 11,084千円

(142)

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる
	施策目標	①地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
020701040227	芦屋市災害見舞金	福祉部地域福祉課	災害を受けた市民等	市内において発生した災害救助法の適用を受けられない災害を受けた場合に、見舞金等を支給し災害を受けた市民または遺族を慰労する。	災害にあった市民等の慰労	1,659	2,259	災害見舞金の支給による災害を受けた市民等への生活再建の支援（災害救助法の適用を受けるに至らない場合に該当）	●災害見舞金支給実績 - 該当なし -
020701040151	福祉センター管理運営事業	福祉部福祉センター	高齢者、障がいのある人等一般市民	福祉サービス提供基盤の充実	福祉サービスの充実	204,799	205,504	水浴訓練事業の検証と見直し 施設設備の計画的な保全	芦屋市保健福祉センターの維持管理・事業の実施 「オータムコンサート～音楽を知る&障がいを知る」を開催 [維持管理費 175,362千円] 保健福祉センター借上料93,654千円、電気使用料15,077千円、ガス使用料4,185千円、水道使用料2,437千円、清掃等維持管理費23,366千円、総合受付業務委託7,097千円、警備業務委託5,975千円、駐車場整理業務3,912千円、水浴訓練室運営管理業務委託14,418千円、施設修繕補修工事等1,727千円、その他経費3,514千円 [一般事務費 3,500千円] 電信電話料1,264千円、その他経費2,236千円 延利用者数(H29.4.1~H30.3.31)171,737人
020701040228	生活困窮者に対する法外扶助金給付事業	福祉部生活支援課	被保護者・要保護者等の生活困窮者	生活困窮者に対する法定外の金銭扶助を行い、生活の安定と自立を促す。	生活困窮者の生活の安定と福祉の増進	3,307	3,864	生活困窮者に対する法定外の金銭・現物給付を行い、生活の安定と自立を促す。	行路人応急扶助 3件 25,654円 高齢者日常生活用具給付自己負担金扶助 8件 3,292円
020701040229	援護資金貸付金	福祉部生活支援課	住居確保、家屋補修、生活費及び医療費に一時的に困窮している生活困窮者	生活困窮者が住居確保、家屋補修、生活費及び医療費に一時的に困窮している場合に、早期の自立更生を図るため、その必要な資金を貸し付ける。	生活困窮者の早期自立更生	3,682	5,763	生活困窮者が住居確保、家屋補修、生活費及び医療費に一時的に困窮している場合に、早期の自立更生を図るため、その必要な資金を貸し付ける。	相談は数件あったが、他の貸付け（社協等）で対応できたため、実績は無し。 貸付金の分割償還 7人 146,500円
020701040231	災害援護資金償還事務	福祉部生活支援課	災害弔慰金の支給等に関する法律第10条第1項に掲げる被害を受けた世帯の市民である世帯主等	阪神・淡路大震災により、家屋等に被害を蒙った者の生活の立て直しに資するため、当初は10年償還を目的に援護資金を貸し付け、平成18年度で償還事業を終了する予定であったが、法改正のため5年間、平成23年度に3年間、平成26年度に3年間延長が決定し、平成29年度に再度履行延長申請を行い、平成32年度まで償還延長となった。	災害弔慰金の支給等に関する法律第10条第1項に掲げる被害を受けた世帯の市民である世帯主に対し、その生活の立て直しに資すること	27,338	21,369	災害援護資金貸付金の回収 免除枠拡大を実現し、償還不可能な者について整理を行う。	災害援護資金の回収 貸付金元利収入 元金 3,429,407円 利子 195,053円 県貸付金償還金 4,242,275円 県・市連絡会での協議 平成29年9月 平成30年2月
020701040233	災害弔慰金支給及びり災証明書発行事務	福祉部生活支援課	阪神・淡路大震災及びその他の大災害や自然災害の被災者	■災害弔慰金 政令で定める災害により死亡した市民の遺族に弔慰金を支給する。■り災証明書 自然災害で被害を受けた者に対して、被災者として各種の手続きに添付する証明として発行している。	■災害弔慰金 災害の犠牲者を弔い、その遺族を慰めるため支給する。■り災証明書 被災者が各種の補助事業を申請する際に、被災の程度を証明する。	1,154	979	政令で定める災害により死亡した市民の遺族に弔慰金を支給するとともに、自然災害で被害を受けた者に対して各種の手続きに添付する証明としてり災証明書を発行する。	■災害弔慰金 政令で定める災害による被害を受けた市民がいらない為実績なし ■り災証明書の発行 阪神淡路大震災にかかるもの 13件 (28年度7件 27年度5件) 台風等自然災害にかかるもの 22件

(143)

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる
	施策目標	①地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
020701040592	中国残留邦人等支援事業	福祉部生活支援課	中国残留邦人等のうち、世帯の収入が一定の基準に満たない世帯	中国残留邦人等のうち、世帯の収入が一定の基準に満たない世帯に対して、生活保護に準じた支援給付金を支給する。	中国残留邦人等の老後の生活安定を実現すること。	11,743	4,236	中国残留邦人等のうち、世帯の収入が一定の基準に満たない世帯に対して、生活保護に準じた支援給付金を適正に支給する。	■対象世帯 1世帯 2人 生活扶助 1,239,836 円 住宅扶助 278,400 円 医療扶助 65,760 円 介護扶助 15,000 円
020701040163	介護保険に係る一般管理	福祉部高齢介護課	市内在住の65歳以上の人（第1号被保険者）	介護保険給付費の財源確保	介護保険制度の適正な運営	92,588	57,072	介護保険計画の策定 徴収部門の委託の充実	法改正に伴う介護保険システム改修業務 5,443,200円 介護保険システム保守業務 9,381,744円 介護保険料徴収業務 4,125,537円 兵庫県国民健康保険団体連合会負担金 545,256円
020701040165	介護認定・調査事務	福祉部高齢介護課	介護保険サービスを必要とする人	適正な認定調査	介護保険制度の適正な運営	100,461	104,975	適正な手順に則した審査判定を行うため、介護認定審査会の平準化を図り、要介護認定の適正化に向けた取り組みを実施する。	・市職員による認定調査の直接実施体制（認定調査員9名（専任7名兼務2名））を継続した。（認定調査総件数のうち、約88%を市調査員が直接実施。） ・認定調査及び認定審査判定の平準化を図るために、兵庫県が年3回国の担当者等を招いて主催する、認定調査員の能力向上・認定審査会委員の能力向上・認定審査会の運営適正化の研修には全て担当者が参加し、適正な手順等の再確認を行うとともに、研修内容を共有するための内部研修を実施した。 ・審査判定の平準化を図るため、各審査会の傾向を分析すると共に、その結果を共有し、また介護認定に係る部分を中心とした介護保険制度の改正点についても理解していただく介護認定審査会全体会を開催し、同附属機関の委員である介護認定審査会委員約20名とスキルアップに努めた。当日参加出来なかった委員にも、資料配布及び各審査会へのフォローを行った。
020701040167	介護保険給付等	福祉部高齢介護課	介護保険被保険者及び介護保険認定者	介護保険サービスの給付等及び介護保険財政運営	介護保険制度の適正な運営	7,362,664	7,369,867	事業所への指導等を強化し、適正な事業運営や給付適正を図る。	・事業者への実地指導を行うとともに、給付適正を図った。 ・ケアプランチェック、医療費突合、縦覧点検等を計画的に実施するとともに、点検を通じて得られた不適正な請求事例等について、集団指導及び会議の場などを活用して事業者への周知、啓発を図った。
020701040177	芦屋ハートフル福祉公社支援	福祉部高齢介護課	芦屋ハートフル福祉公社	芦屋ハートフル福祉公社の運営支援を行うことにより、高齢者等の在宅支援を図る。	高齢者の在宅支援・介護支援により、在宅生活の継続を図る。社会福祉協議会との統合を見据えた体制の見直し、事業の統廃合を検討する。	50,630	49,588	総合的な福祉サービスの提供を今後どのように担っていくかを協議する。	社会福祉協議会との統合に向けて、ハートフル福祉公社の今後の体制について協議を行った。

(144)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	生きがい・社会参加等在宅支援事業	事務事業番号	020702011042
担当所属	福祉部高齢介護課	担当課長名	篠原 隆志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	02 ②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らしている	
	重点施策	01 ①高齢者を地域とともに支援できる体制づくりを行います。	
重点取組	01 ①まちぐるみで高齢者を支える地域づくりのために、地域見まもりネット事業を推進し、各圏域における高齢者生活支援センターを強化するとともに、医療機関などとの連携を図ります。		
	課題別計画	芦屋すこやか長寿プラン2 1	
事業期間	～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等			
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国、県等の補助、使用料など
施設種別	福祉施設		

【事業概要】

<p>【対象】 市内在住のおおむね60歳以上の高齢者</p> <p>【意図】 在宅の高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できる自己実現の機会を創出する。 在宅の支援を必要とする高齢者が、介護保険以外のサービスを利用することによって生活の質を高める。</p> <p>【大きな目的】 活力ある超高齢化社会の実現</p>	<p>【全体概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 老人クラブ事業・高齢者社会参加促進事業 <input type="checkbox"/> シルバー人材センター支援 <input type="checkbox"/> 要配慮者への対応強化 <input type="checkbox"/> 生きがい活動支援通所事業 <input type="checkbox"/> ゆうゆう倶楽部利用事業 <input type="checkbox"/> 生きがい行事・敬老祝金事業 <input type="checkbox"/> 高齢者福祉月間に関する事業 <input type="checkbox"/> 高齢者バス運賃助成事業 <input type="checkbox"/> 要介護高齢者外出支援サービス事業 <input type="checkbox"/> 生活支援事業 ・理美容サービス事業、寝具洗濯・乾燥・消毒サービス事業 ・住宅改造費助成事業 ・日常生活用具給付事業
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	183,713	177,832	166,467	住民1人当たり(円) 1,870.73
事業費	千円	183,713	177,832	166,467	1世帯当たり(円) 4,205.36
特 国費	千円	306	262	577	人口 95,060
特 定 費	千円	5,390	5,858	8,237	世帯数 42,287
財 市 債	千円	0	6,600	0	
財 其 他	千円	5,044	5,348	4,960	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一 般 財 源	千円	172,973	159,764	152,693	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	12,215	17,251		
活動配分	人	1,980	2,500		
正職員	人	1,250	2,050		
嘱託・臨職等	人	0,730	0,450		
うち経費	千円	3,177	2,793		
減価償却費	千円	2,561	2,793		
他部門経費	千円	616	0		
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)					
生活支援ホームヘルプサービス事業等を介護予防・日常生活支援総合事業へ移行したため。					

(145)

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 住民が主体となる居場所づくり、社会参加ができる仕組みづくりを強化する。</p> <p>平成29年度の実施内容 老人クラブ活動の支援 46団体・会員数3,013人 YO倶楽部活動、ゆうゆう倶楽部利用の支援 高齢者のつどい 約400人参加、敬老会 約600人参加 高齢者スポーツ大会 開催中止 高齢者バス運賃助成の実施 1,444人新規・再交付 生活支援事業 ・理美容サービス事業 71回 ・寝具乾燥サービス事業 4回 ・日常生活用具給付事業 101件 ・住宅改造事業 特別型 17人、40か所 一般型 9人、25か所</p> <p>平成29年度の改善内容 生きがい活動支援通所事業、老人クラブ事業等の生きがい・社会参加事業の充実に努めた。 高齢者バス運賃助成事業の利用状況を分析し、利用者へ情報提供を行った。</p> <p>現在認識している課題 進展する高齢化への対応 緊急・災害時要介護者台帳の有効活用</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 老人クラブ活動支援や在宅支援事業等は、市が実施すべきである。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 高齢者がいきいきと安心して暮らせる施策を推進することは、後期基本計画と合致する。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 貢献度が大きい 生きがい・社会参加事業の実施により、高齢者の生きがいと社会参加の促進につながっている。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改進黨を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 費用対効果や事業結果を検証しながら遂行している。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない 事業の整理を行ったため、現段階において類似事業はないが、今後も引き続き事業の統合等について検討していく。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる 地域住民や団体等の力で事業を実施することも可能。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 民間サービスや住民の主体的な運営に委ねることで削減が可能。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている 受益者にも相応の負担を求めている。</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 住民が主体となる居場所づくり、社会参加ができる仕組みづくりを強化する。</p> <p>今後の課題 各事業、各団体の参加者を増やすための更なる取組が必要。</p> <p>今後の取組・方向性 進展する高齢化に対して、第8次芦屋すこやか長寿プラン2 1に基づき、必要な施策を実施していく。</p>
--

<p>【総合評価】 在宅の高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できるよう施策を推進していく必要がある。</p>	妥当性	あり
	達成度	概ね達成した
	改善余地	ある程度改善の余地がある
	今後の方向	拡大・充実

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	地域福祉活動推進事業	事務事業番号	020702010146
担当所属	福祉部地域福祉課	担当課長名	小川 智瑞子

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、"新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	02 ②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らしている	
	重点施策	01 ①高齢者を地域とともに支援できる体制づくりを行います。	
重点取組	03 ③地域活動などへの参加や関心を持つ市民を増やし、また、地域活動に関わる市民を育てるために、活動団体のPRや地域活動の実践報告の場を提供します。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	戸屋市補助金等の交付要綱		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 社会福祉協議会 ボランティアセンター及びボランティア団体 地域福祉の推進に関わる個人及び団体</p> <p>【意図】 地域福祉活動の推進</p> <p>【大きな目的】 ボランティア活動センターの活性化及び地域住民同士の繋がりを構築する。 地域福祉計画の推進・評価を行う。</p>	<p>【全体概要】 □これまでの福祉コミュニティ推進事業に加え、国のモデル事業で実施した「安心生活創造事業」を展開させ、住民主体の地域力をコーディネートし、制度の狭間の課題について、地域ごとに市民と専門職等により、ネットワークで支える新しい協働による支援を推進するとともに、コミュニティソーシャルワーク推進事業を実施し、地域発信型ネットワークによる地域づくりの支援を行う。 ※なお、国庫補助事業の「安心生活創造事業」については、国の予算の再編成により、平成27年度に施行された「生活困窮者自立支援事業」に包摂することとなった。 □第3次地域福祉計画の推進の進行管理として、地域福祉推進評価委員会を開催する。 □官民協働による第3次地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉推進計画を具体的に連動させ、市民との協働によるコーディネート機能を持たした地域福祉推進業務を実施。 □ボランティア団体等の運営・事業に対し補助金を交付する。</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	79,504	34,583	19,055	住民1人当たり(円) 363.80
事業費	千円	79,504	34,583	19,055	1世帯当たり(円) 817.82
特 国費	千円	0	0	7,877	人口 95,060
特 定 財 源	千円	0	0	0	世帯数 42,287
財 市 債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	5,872	2,000	2,000	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	73,632	24,706	17,055	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	15,392	12,425		(H29) 社会福祉協議会運営事業を戸屋市社会福祉協議会支援事業に移行。
活動配分	人	2,000	1,650		
正職員	人	2,000	1,650		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)
社会福祉協議会運営事業を切り離したため、その分の事業費減少となっている。

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 地域ケア推進事業や生活困窮者自立支援等の社会福祉協議会が担う他事業とも連動させながら効果的に地域福祉を推進する。 第3次地域福祉計画を踏まえ、地域福祉を推進する。 ボランティア活動の活性化を促し、登録者の増加を目指して継続して実施する。</p> <p>平成29年度の実施内容 □第3次地域福祉計画の推進 □地域発信型ネットワークにおいて地域白書を各町作成 参加者 1,126名 □第3次地域福祉計画の中学生版を作成 □第3次地域福祉計画の中学生版をJ・COMで取り上げてもらい周知・啓発を実施 □保健福祉フェスにおいて、地域活動に取り組んでいる団体等を表彰(地域福祉アクションアワードVOL.3) □地域福祉アクションプログラムとして地域交流イベントに出展 □戸屋なんでもフェスタ企画(荒天の予報により中止)</p> <p>平成29年度の改善内容 第3次地域福祉計画の中学生版の作成 地域発信型ネットワークにおいて地域白書を作成 ボランティアの登録人数547人(前年489人)</p> <p>現在認識している課題 地域発信型ネットワークに係る専門機関等の連携 地域発信型ネットワークの主体的な参加者の増加</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 社会福祉法に基づき策定した地域福祉計画のもと、本事業を推進することは、互助の地域づくりに寄与できるため</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 後期基本計画の施策目標1-2及び7と整合している。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい (2) 地域における医療・福祉の充実の実現につながる事業であり貢献度が高い。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革を確実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中 予定どおり実行している。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない 社会福祉法に基づき策定した地域福祉計画により推進する事業のため、統合はできない。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない ボランティア活動への助成は手段の変更が不可能なため。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない ボランティア活動への助成はコスト削減は困難である。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるときは困難である。 事業の性質上、受益者負担を求めるときは困難である。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 第3次地域福祉計画のもと、関係機関や社会福祉協議会が担う他事業とも連動させながら効果的に地域福祉を推進する。</p> <p>今後の課題 地域発信型ネットワークに係る関係機関や社会福祉協議会との連携強化 地域活動、ボランティア活動参加者が固定化している。地域福祉の周知・理解を図り、新たな人材を発掘する。</p> <p>今後の取組・方向性 地域発信型ネットワーク活用による地域福祉活動の活性化 第3次地域福祉計画にも継承したアクションプログラム推進協議会のプロジェクトの支援を行う。</p>								
<p>【総合評価】 地域福祉活動に携わる市民や団体等の支援について、戸屋市社会福祉協議会等の民間団体や企業等と連携を図りながら進めていく必要がある。</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり							
達成度	達成した							
改善余地	改善の余地はない							
今後の方向	現状維持							

(146)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	芦屋市社会福祉協議会支援事業	事務事業番号	020702014026
担当所属	福祉部地域福祉課	担当課長名	小川 智瑞子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	02 ②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らせている	
	重点施策	01 ①高齢者を地域とともに支援できる体制づくりを行います。	
重点取組	03 ③地域活動などへの参加や関心を持つ市民を増やし、また、地域活動に関わる市民を育てるために、活動団体のPRや地域活動の実践報告の場を提供します。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	社会福祉法人の助成に関する条例、社会福祉法人の助成に関する条例施行規則		
実施区分	委託、補助	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

事業概要	【対象】 社会福祉協議会	【全体概要】 社会福祉協議会への活動支援・強化
	【意図】 社会福祉協議会への補助を行うことで活動支援・強化を行う。	
	【大きな目的】 地域福祉計画の推進を行う。	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	0	49,599	0	住民1人当たり(円) 521.77
事業費	千円	0	49,599	0	1世帯当たり(円) 1,172.91
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
特 定 費	千円	0	0	0	世帯数 42,287
財 市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	特記事項・備考
財 市債	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	49,599	0	平成29年に地域福祉活動推進事業より事業を分離
うち人件費合計	千円	0	10,166		
活動配分	人	0.000	1.350		
正職員	人	0.000	1.350		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)
新規事業のため(地域福祉活動推進事業より事業が独立したことによる)

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	社会福祉協議会への補助を行うことで活動支援・強化を図る。
----------	------------------------------

平成29年度の実施内容	社会福祉協議会への補助を行い活動の支援と強化を行った。
-------------	-----------------------------

平成29年度の改善内容	
-------------	--

現在認識している課題	ハートフル福祉公社との統合による今後の体制等の整備
------------	---------------------------

【事業の評価】	
---------	--

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない社会福祉法に基づき策定した地域福祉計画のもと、本事業を推進することは、互助の地域づくりに寄与できるため
------------------------	------	--

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
		後期基本計画の施策目標1-2及び7と整合している

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
		地域における医療・福祉の充実の実現につながる事業であり貢献度が高い。

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を確実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
		予定どおり実行している。

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
		社会福祉協議会運営事業のため統合はできない。

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
		社会福祉協議会運営事業のため、手段の変更は不可能である。

【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
		社会福祉協議会運営事業は助成のため、コスト削減は不可能である。

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めべき事業ではない
		事業の性質上、受益者負担を求めるとは困難である。

【今後の対応・方向性】	
-------------	--

平成30年度の目標・改善内容	芦屋市社会福祉協議会第7次地域福祉推進計画の推進
----------------	--------------------------

今後の課題	官民協働による第3次地域福祉計画と社会福祉協議会の第7次地域福祉推進計画の連動	今後の取組・方向性	芦屋市社会福祉協議会第7次地域福祉推進計画の推進
	ハートフル福祉公社との統合に係る今後の体制等の整備		ハートフル福祉公社との統合に係る今後の体制等の整備

【総合評価】	法定団体である社会福祉協議会への活動支援は、継続して行う。	妥当性	あり
		達成度	達成した
		改善余地	改善の余地はない
		今後の方向	現状維持

(147)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	地域介護・福祉空間整備事業	事務事業番号	020702010180
担当所属	福祉部高齢介護課	担当課長名	篠原 隆志

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	02 ②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らしている	
	重点施策	01 ①高齢者を地域とともに支援できる体制づくりを行います。	
重点取組	04 ④地域密着型サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護など)を含めた福祉施設の整備を進めます。		
課題別計画	芦屋すこやか長寿プラン2-1		
事業期間	平成21年度～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	地域介護・福祉空間整備等交付金実施要綱(国) 兵庫県健康福祉部補助金交付要綱(県)		
実施区分	補助	財源	国・県等の補助
施設種別	福祉施設		

【事業概要】

<p>【対象】 地域密着型介護施設及びその他介護サービス事業者</p> <p>【意図】 補助金を交付することにより、介護サービス基盤の整備を行う事業者を支援する。</p> <p>【大きな目的】 日常生活圏毎の施設の基盤整備を行う。 介護従事者の確保及び介護の負担軽減を行う。</p>	<p>【全体概要】 ・地域密着型サービス、介護予防拠点など市の日常生活圏域で利用されるサービス拠点を整備するため、事業者に対して、施設整備等に係る補助金を交付する。 ・介護従事者が働きやすい職場環境を整備するため、事業者に対して補助金を交付する。</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	15,729	13,773	165,909	住民1人当たり(円)	144.89
事業費	千円	15,729	13,773	165,909	1世帯当たり(円)	325.70
特定国費	千円	3,185	1,499	8,100	人口	95,060
特定県費	千円	0	0	157,809	世帯数	42,287
特定市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
特定財源	千円	0	0	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	12,544	12,274	0		
うち人件費合計	千円	12,544	12,274			
活動配分	人	1,630	1,630			
正職員	人	1,630	1,630			
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について) 施設整備等の補助申請の減少						

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 第6期介護保険事業計画における、地域密着型サービス提供基盤の目標整備数に基づいた基盤整備を行う。</p> <p>平成29年度の実施内容 ・高浜町に30年度開設予定の複合福祉施設において、新規に開設する地域密着型サービスの定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業及び地域密着型通所介護の指定に向けた協議を法人と重ねた。特に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業においては、連携先となり得る市内の訪問看護事業所と法人との連携を支援した。 ・地域密着型介護老人福祉施設及び小規模多機能型居宅介護については公募を行うと共に、市内で既に当該事業を運営する事業者と意見交換を行った。 ・消防法の改正によりスプリンクラーの設置が義務付けられた施設に対し、設置状況の確認を行うと共に、2施設に対し計1,499千円の補助を行った。</p> <p>平成29年度の改善内容 ・次期計画の策定において、待機者も多く課題である特別養護老人ホームの整備について、地域密着型に限らず、県と連携した広域型の特別養護老人ホームの整備を含めた検討を行った。 ・公募について、これまでの市単独での広報に加え、県の媒体も利用し随時の公募を行った。</p> <p>現在認識している課題 特別養護老人ホーム待機者の解消 介護人材の確保等</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない介護保険制度の推進に必要である。 【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 高齢者の生活を地域で支える重要な施策である。 【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 高齢者がいつまでも生き生きと安心して暮らすことに繋がる施策である。 【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 介護保険事業計画に基づいて実行し、計画通りの整備に至らなかった部分については代替策や必要性の検討を行っている。 【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない 介護保険制度に基づいた事業である。 【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 国・県の要綱に基づいた補助制度である。 【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 国・県の要綱に基づいた補助金であり、市の補助金支出は伴わない。 【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 介護保険制度に基づいた事業である。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 第7期介護保険事業計画における、地域密着型サービス提供基盤の目標整備数に基づいた基盤整備を行う。</p> <p>今後の課題 特別養護老人ホーム待機者の解消 介護人材の確保</p> <p>今後の取組・方向性 ・地域密着型特養に限らず、県と連携し広域型特養の整備についても検討していく。 ・既存の市内特別養護老人ホームの改修を行う法人と県との指定申請及び補助金申請の協議を支援する。 ・市内事業者と連携し、介護人材の確保に取り組む。</p>

<p>【総合評価】 地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域に密着した施設整備等の基盤整備を行っていくことは重要である。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 一部達成した</p> <p>改善余地 改善余地がある</p> <p>今後の方向 拡大・充実</p>
--	--

(148)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	権利擁護推進事業	事務事業番号	020702020648
担当所属	福祉部地域福祉課	担当課長名	吉川 里香

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる, まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	02 ②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らしている	
	重点施策	02 ②高齢者の参加が推進され, 担い手として活躍できる仕組みづくりを行います。	
重点取組	02 ②地域における「権利擁護」の意識を高めるために, 権利擁護の研修や広報による周知活動を行います。		
課題別計画	地域福祉計画, 高齢者福祉計画, 障害者(児)福祉計画		
事業期間	平成23年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	高齢者虐待防止法, 老人福祉法, 介護保険法, 障害者虐待防止法, 成年後見制度の利用の促進に関する法律, 戸籍市権利擁護支援システム推進委員会設置要綱, 戸籍市権利擁護支援センター事業実施要綱 他		
実施区分	直営, 委託	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 地域に暮らし権利擁護の支援ニーズを抱えている方, 家族, 関係者, 支援者</p> <p>【意図】 権利擁護の支援ニーズを抱えた方が安心して住み慣れた地域で暮らすことができる。</p> <p>【大きな目的】 高齢者, 障がいのある人の虐待その他の権利侵害の防止策, 高齢者, 障がいのある人の権利を守るための支援策及び権利擁護支援センターの機能を含めた地域における権利擁護支援システムの構築と推進を図る。</p>	<p>【全体概要】 □権利擁護支援システム推進委員会 高齢者, 障がいのある人の権利を守るため, 全学的な権利擁護支援システムの構築と推進を図ることを目的に設置。権利擁護支援センター機能を含めたシステムの評価や調査, 研究を行う。 □戸籍市権利擁護支援センター機能の強化と充実 戸籍市権利擁護支援センターの周知と, 権利擁護支援ニーズを抱えた世帯への支援を行政をはじめとする関係機関と連携しながら円滑に行う。また業務評価も行う。 □権利擁護支援者の養成と活動の場の確保 地域で権利擁護支援の担い手を増やし, 成年後見制度の円滑な利用支援や高齢者, 障がいのある人の虐待等を含む権利侵害への対応の体制を強化する。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	28,999	28,465	21,998	住民1人当たり(円) 299.44
事業費	千円	28,999	28,465	21,998	1世帯当たり(円) 673.14
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
定 県費	千円	2,485	2,699	0	世帯数 42,287
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	3,383	3,382	3,381	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	23,131	22,384	18,617	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	7,696	7,154		
活動配分	人	1,000	0,950		
正職員	人	1,000	0,950		
嘱託・臨職等	人	0,000	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)					

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 市民後見人の推薦システムの稼働 虐待対応マニュアルの改訂</p> <p>平成29年度の実施内容 NPO法人PASネットと戸籍市社会福祉協議会の共同受託による権利擁護支援センター事業の実施 センター長(常勤)1名, 専門相談員(常勤)5名(内2名兼務) 権利擁護支援者養成研修 平成29年9月~平成30年2月 全11日開催 24名受講 23名修了 成年後見制度利用援助事業の利用状況 市長申立て件数 高齢者 3件 障がいのある人1件 申立費用助成件数 高齢者 1件 障がいのある人0件 報酬の助成 高齢者10件 障がいのある人3件</p> <p>平成29年度の改善内容 市民後見人の推薦システムの運用 養護者による虐待対応マニュアルの改訂(高齢者, 障がいのある人)</p> <p>現在認識している課題 市民後見人の推薦システムの円滑な運用 専門職に対する虐待対応を始めとする権利擁護に関する周知・啓発</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない 高齢者虐待防止法, 障害者虐待防止法, 成年後見制度の利用の促進に関する法律等</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 権利擁護支援は, 基本目標7の推進のために必要な施策であり整合する</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 総合戦略・基本目標1(2)内の地域福祉の推進における本市の特色にも位置づけられており, 貢献しているといえる</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を確実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中 計画どおり実施している</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない 事業の性質上, 根拠法令と照らしても, 類似事業は無く統合もできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 事業実施による権利擁護支援の充実が図られているとともに, 事業の性質上手段の変更は困難である</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 活用可能な補助金等は活用しており, 今後も事業の推進を図る必要がある事業であることから, コスト削減は困難である</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 事業の性質上, 対象者に負担を求めるべき事業ではない</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 養護者による虐待対応マニュアル(改訂版)の運用 障がい者施設等における相談員派遣事業の実施</p> <p>今後の課題 成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく施策の推進 高齢者, 障がいのある人への意思決定支援に関する取り組みの検討 権利擁護支援システムの構築</p> <p>今後の取組・方向性 成年後見制度利用促進計画の策定等他市の状況も確認しながら推進 施策の検討を進め, 権利擁護支援システムの構築に努める</p>

【総合評価】	<p>少子高齢化・人口減少を見据え, 市民後見人の推薦システムの構築を含め, 継続して地域の権利擁護支援の担い手の発掘・育成に努める。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 達成した</p> <p>改善余地 改善の余地はない</p> <p>今後の方向 現状維持</p>
---------------	---	--

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	共助の地域づくり推進事業	事務事業番号	020702021037
担当所属	福祉部地域福祉課	担当課長名	吉川 里香

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	02 ②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らしている	
	重点施策	02 ②高齢者の参加が推進され、担い手として活躍できる仕組みづくりを行います。	
重点取組	03 ③支援が必要な高齢者を把握するために、地域に働きかけます。また、支援体制の整備を進めるために、介護保険事業で新たに創設される「介護予防・日常生活支援総合事業」の検討、準備を行い、実施します。		
課題別計画			
事業期間	~	会計種別	特別会計
事業種別		事業種別	自治事務
根拠法令等			
実施区分	委託	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 第1号被保険者、家族、支援者、地域住民</p> <p>【意図】 地域での共助の仕組みづくりや、医療・介護の連携の推進、認知症の正しい理解の啓発等により、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できる環境整備を整える。</p> <p>【大きな目的】 多様な事業主体による重層的なサービスの提供体制の構築による共助の地域づくりを推進する他、医療・介護連携体制の構築、認知症施策の推進等により、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を営める地域包括ケアシステムを構築する。</p>	<p>【全体概要】 □介護予防・日常生活支援総合事業 ・生活支援型訪問サービス従事者研修事業 ・介護予防・通いの場づくり事業 ・ひとり一役活動推進事業</p> <p>□包括的支援事業・任意事業 ・在宅医療・介護連携推進事業 ・認知症初期集中支援事業 ・生活支援体制整備事業 ・介護相談員派遣事業 ・認知症サポーター養成事業</p>
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	67,535	74,017	48,013	住民1人当たり(円) 778.63
事業費	千円	67,535	74,017	48,013	1世帯当たり(円) 1,750.35
特 国費	千円	14,252	16,484	17,154	人口 95,060
定 県費	千円	7,126	8,242	8,617	世帯数 42,287
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	8,124	12,213	13,085	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	38,033	37,078	9,157	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	30,907	28,836		
活動配分	人	5,140	4,930		
正職員	人	3,360	3,150		
嘱託・臨職等	人	1,780	1,780		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)
新規事業(生活支援型訪問サービス従事者研修事業、介護予防・通いの場づくり事業、ひとり一役活動推進事業)を開始したため

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	新規事業である「ひとり一役活動推進事業」及び「介護予防・通いの場づくり事業」の実施
----------	---

平成29年度の実施内容	<input type="checkbox"/> 生活支援型訪問サービス従事者研修 ・研修修了者数 58人 <input type="checkbox"/> 介護予防・通いの場づくり事業 ・事業利用団体(者)数 5団体(人) <input type="checkbox"/> ひとり一役活動推進事業 ・ひとり一役ワーカー登録者数 123人 ・受入機関 24か所 <input type="checkbox"/> 在宅医療・介護連携推進事業 医療・介護連携に関する相談に対応する他、多職種に向けた研修会・交流会等を開催した ・相談対応件数 142件 <input type="checkbox"/> 認知症初期集中支援事業 ・対応件数 5件 <input type="checkbox"/> 介護相談員派遣事業 ・受入事業所数 13か所 ・活動員数 38人 <input type="checkbox"/> 認知症サポーター養成事業 ・講座開催回数 25回 ・受講者数 769人
-------------	---

平成29年度の改善内容	平成29年度からの新規事業であるひとり一役活動推進事業について、広報あしやや広報番組を通じて重点的に事業の周知・啓発に取り組んだ。
-------------	---

現在認識している課題	認知症サポーターやひとり一役ワーカーの登録について、若年世代の参加が少ない。
------------	--

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 法令等により市が実施しなければならない 介護保険法を根拠に実施しており、市が実施しなければならない。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 本事業を進めることにより、推進目標7に整合する。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 互助の地域づくりと介護予防の観点から、貢献度は高い。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を確実に実行しているか	総合評価 改革終了/計画どおり実行中 事業は遅滞なく進められている。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統合はできない 各事業は介護保険法において定められているため、統合はできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 長期に継続して実施することで効果が得られるため年度ごとの手段変更は適切ではない。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない 2025年の地域包括ケアシステムの構築を目標に今後も推進を図る必要があるため、コストの削減は困難である。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めるべき事業ではない 事業の性質上、対象者に負担を求める事業ではない。

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	<input type="checkbox"/> ひとり一役活動推進事業について、若い世代のひとり一役ワーカーを増やす。 <input type="checkbox"/> 小中学生向け認知症サポーター養成講座の開催回数を増やす。
----------------	---

今後の課題	平成28年度、平成29年度創設の事業等について、引き続き事業の周知啓発が必要。
今後の取組・方向性	認知症サポーターやひとり一役ワーカーの周知啓発により若い世代の活動者、担い手を増やしていく。

【総合評価】 身近な地域でだれもが役割を持って過ごすことができるよう、関連事業の周知・啓発に取り組み、共助の地域づくりを進める。	妥当性	あり
	達成度	達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

(150)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	老人福祉会館運営及び維持管理	事務事業番号	020702030157
担当所属	福祉部高齢介護課	担当課長名	篠原 隆志

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	02 ②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らせている	
	重点施策	03 ③高齢者の社会参加と就労の機会を拡充し、生きがい活動を推進します。	
重点取組	02 ②高齢者が社会参加できる場所を増やすために、老人福祉会館での文化、教養、レクリエーション活動を促進します。また、家にとじこもりにならないように身近なところで趣味・創作活動ができる、生きがいサービス事業を充実します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和51年度 ~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	戸屋市立老人福祉会館の設置及び管理に関する条例		
実施区分	直営、委託	財源	市、使用料など
		施設種別	福祉施設

【事業概要】

<p>【対象】 市内在住の60歳以上の方</p> <p>【意図】 高齢者の地域での活動場所を提供するとともに、高齢者の生きがい活動を支援する。</p> <p>【大きな目的】 高齢者の生きがい対策の充実及び社会参加の促進。</p>	<p>【全体概要】 □老人福祉会館の運営・維持管理</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	6,506	6,667	5,294	住民1人当たり(円) 70.13
事業費	千円	6,506	6,667	5,294	1世帯当たり(円) 157.66
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,287
財 市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
源 その他	千円	18	18	18	
一般財源	千円	6,488	6,649	5,276	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	1,539	1,506		
活動配分	人	0.200	0.200		
正職員	人	0.200	0.200		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)					

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 福祉会館の和室の有効利用を図る。 利用者の増加を図る。</p> <p>平成29年度の実施内容 管理人による施設の維持管理 開館日数 287日 延利用者数 26,086人 電位治療器延利用者数 6,223人 浴場延利用者数 4,362人</p> <p>平成29年度の改善内容 老人福祉会館で実施する「さわやか教室」及び「生きがい対応型デイサービス」の周知・啓発を行った。浴場利用者の円滑な利用に向けて、委託事業者と話し合いを行った。</p> <p>現在認識している課題 より多くの市民が利用できるような仕組みを作る。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現段階では市による実施が妥当である 老人福祉法に基づく施設である。</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 高齢者の社会参加を図るとともに、安心して過ごせる居場所である。</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が大きい 高齢者の社会参加及び生きがいづくりに寄与している。</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改進黨を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している 福祉会館の有効活用を図っている。</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 老人福祉法に基づく施設であり、代替がない。</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 既に運営の委託を行っている。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない コストは最低限にしており、削減の余地はない。</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない 老人福祉会館の目的として無料で開放している。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 利用者数の増加を図る。 福祉会館の和室の有効利用を図る。</p> <p>今後の課題 より多くの市民が利用できるようにする。</p> <p>今後の取組・方向性 高齢者が社会参加しやすい場所として、周知・啓発を図るとともに、文化、教養、レクリエーション活動を促進する。</p>

<p>【総合評価】 高齢者の居場所として周知・啓発を図るとともに、より多くの人に利用頂けるよう更なる取り組みを行う必要がある。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 概ね達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 現状維持</p>
--	--

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる
	施策目標	②高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らせている

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
020702040174	入所措置業務	福祉部高齢介護課	環境上の理由・経済的な理由等により老人福祉法上の措置が必要な方	環境上の理由・経済的な理由及び虐待等により老人福祉法上の措置が必要な方を特別養護老人ホーム等で受け入れる。生計困難者に対し、利用料負担金の一部を軽減することにより、サービスを利用しやすくする。	高齢者を施設で保護し、生活の安定を図る。高齢者の生活自立支援を推進する。	14,700	17,451	虐待等による入所措置が必要な方に対して、速やかに措置業務を行う。入所措置後の支援に努める。	【措置入所者（平成30年3月末現在）】 和風園 10人 愛しや 1人 ななくさ白寿荘 1人
020702040176	高年福祉に係る一般事務	福祉部高齢介護課	65歳以上の高齢者	高齢者施策の計画と必要な事業の実施	高齢者施策の推進	14,665	19,154	適切な高齢者施策の事務の遂行 第7次すこやか長寿プラン評価委員会の進行 第8次すこやか長寿プランの策定	第7次すこやか長寿プラン評価委員会の開催 29年8月28日、30年2月28日 第8次すこやか長寿プラン策定委員会の開催 29年6月1日、29年9月1日、29年10月2日、29年10月25日、30年1月19日
020702040178	養護老人ホーム運営事業	福祉部高齢介護課	65歳以上で環境上の理由・経済的な理由で居宅での生活が困難な方	環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者が、老人福祉法に基づく措置により、養護老人ホーム「和風園」に入所し、養護を受ける。	高齢者の生活の安定を図る。介護保険サービスの特定施設入所者生活介護を提供することにより、住み慣れた施設で、安心して過ごすことができるようにする。	95,511	89,196	入所者が安心して生活を送れるように体制を整える。 次期指定管理者の選定を行う。	指定管理者選定・評価委員会で指摘された事項を改善した。 指定管理者選定委員会を開催し、平成30年度からの指定管理者を選定した。 開催日 29年7月7日、29年9月23日、29年10月20日
020702041043	三条デイサービス事業	福祉部高齢介護課	65歳以上の高齢者等	高齢者の生活の心身の健康と安定を図る。	介護保険制度、介護予防・日常生活支援総合事業の推進。在宅の高齢者が介護保険施設を利用し、生活の安定を図る。	6,042	5,751	次期指定管理者の選定を行う。	指定管理業務の実態調査及び利用者へのアンケートなどから、事業の実態把握に努めた。 指定管理者選定委員会を開催し、平成30年度からの指定管理者を選定した。 開催日 29年4月8日

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	地域生活支援事業	事務事業番号	020703020222
担当所属	福祉部障害福祉課	担当課長名	本間 慶一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	03 ③障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる	
	重点施策	02 ②相談窓口体制や相談拠点の充実を図ります。	
重点取組	01	①障がいのある人が安心して相談支援が受けられるように、障がい者基幹相談支援センターをはじめとした各相談事業者の人材育成など、相談支援事業の充実を図ります。	
	課題別計画	芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中期計画、芦屋市第5期障害福祉計画・芦屋市第1期障害児福祉計画	
事業期間	平成18年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	障害者総合支援法、心がつながる手話言語条例、障害者等相談支援事業実施要綱、手話通訳者・要約筆記者等派遣事業実施要綱、障害者日常生活用具給付等事業実施要綱、障害者移動支援事業実施要綱、地域活動支援センター事業実施要綱、成年後見制度利用支援事業実施要綱、障がい児機能訓練事業実施要綱、手話奉仕員養成研修事業実施要綱 等		
実施区分	直営、委託、補助	財源	市、国、県等の補助、使用料など
施設種別			

【事業概要】

【対象】 障がい者(児)	【全体概要】 □地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施 ・理解促進研修・啓発事業 ・相談支援事業 ・意思疎通支援(手話・要約筆記者等派遣)事業 ・日常生活用具の給付等事業 ・移動支援事業 ・地域活動支援センター ・成年後見制度利用支援事業 ・障がい児機能訓練事業 ・手話奉仕員養成研修事業 他 □日常生活訓練及び作業訓練等を実施する団体に経費の一部を補助する。 ・小規模通所介護事業所 ・自立生活訓練事業所
【意図】 障がいのある人が地域社会の構成員として必要な情報支援・移動支援・スポーツ文化活動支援等を行う。	
【大きな目的】 障がいのある人の自立と社会参加の促進、地域生活の支援	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	241,500	246,420	238,987	住民1人当たり(円) 2,592.26
事業費	千円	241,500	246,420	238,987	1世帯当たり(円) 5,827.32
特定国費	千円	43,308	40,648	51,287	人口 95,060
特定県費	千円	24,914	24,999	30,574	世帯数 42,287
財市債	千円	0	0	0	
財市債	千円	609	648	648	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
その他	千円	609	648	648	
一般財源	千円	172,669	180,125	156,478	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	32,181	30,187		
活動配分	人	6,080	5,890		
正職員	人	2,450	2,200		
嘱託・臨職等	人	3,630	3,690		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について) 扶助費の増高によるもの					

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標 障害者総合支援法による事業実施 心がつながる手話言語条例に基づく、手話に関する施策の充実 広報誌等を活用した障がい理解のための普及啓発 基幹相談支援センターを中心とした相談支援事業の充実

平成29年度の実施内容 □相談支援事業:46,552千円。(相談)基幹:2,719回、ハートル:724回、三田谷:1,882回、みかん林-トセン:2,017回、社協:1,633回 □意思疎通支援事業:手話通訳者(10人)、派遣(187回・834千円)、要約筆記者(15人)、派遣(56回・271千円)講師:22千円、養成研修:210千円、読み書き情報支援員養成:499千円 □日常生活用具給付等事業:1,197件・12,428千円 □移動支援事業:168人・43,647時間・106,686千円 □ボランティア活動支援事業:450千円 □広報あしや点訳・音訳業務:564千円 □障がい児機能訓練事業:10,272千円 水浴38人・447回、理学17人・277回、作業36人・471回、言語24人・340回、医師面接69人・10回 □療育支援相談:898千円 □地域活動支援センター事業補助金:9事業所・27,984千円 □入浴サービス:3人・126回・1,044千円 □日中一時支援事業:62人・1,525回・3,856千円 □更生訓練費:24人・1,021千円 □その他:3,230千円

平成29年度の改善内容 心がつながる手話言語条例の制定に伴い、手話で自己紹介できることを目標に新人職員、管理職職員、福祉部職員等へ手話研修を行った。

現在認識している課題 基幹相談支援センターを含む、相談支援事業所職員の新陳代謝による相談支援機能の維持・向上

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない
--

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある
--

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 該当なし
--

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 概ね実行している

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない

【効率性評価】 地域生活支援事業実施要綱に基づき実施しているため、手段の変更を行うことはできない
--

【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない
--

【効率性評価】 障がいのある人の日常生活等を行うための事業であるため、コスト削減はできない

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている
--

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容 障害者総合支援法による事業実施 心がつながる手話言語条例に基づく、手話に関する施策の充実 広報誌等を活用した障がい理解のための普及啓発 地域生活支援拠点・基幹相談支援センター等との連携による相談支援体制の構築
--

今後の課題 手話に対する理解促進及び施策の充実 地域生活支援拠点・基幹相談支援センター等との連携による相談支援体制の構築 基幹相談支援センター及び相談支援事業の体制強化 基幹相談支援センターと相談支援事業との連携強化	今後の取組・方向性 地域生活支援事業任意事業の実施
--	------------------------------

【総合評価】 改正障害者総合支援法及び第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画に基づき「地域生活支援事業」を充実していく。また、「芦屋市中心がつながる手話言語条例」に基づき、手話に対する理解促進・啓発を図る。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	改善余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

(153)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	障害者総合支援法介護給付費等事業	事務事業番号	020703030216
担当所属	福祉部障害福祉課	担当課長名	本間 慶一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	03 ③障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる	
	重点施策	03 ③障がい福祉サービスなどの提供基盤の整備を進めます。	
重点取組	01 ①障がいのある人が必要なサービスなどを利用できるように、計画相談支援事業を実施します。		
	課題別計画 芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中期計画、芦屋市第5期障害福祉計画・芦屋市第1期障害児福祉計画		
事業期間	平成18年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	障害者総合支援法		
実施区分	直営	財源	市、国・県等の補助
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 障がい者(児)</p> <p>【意図】 障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会の実現</p> <p>【大きな目的】 障がいのある人の自立を支援する。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>介護給付(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・短期入所・施設入所支援 他) <input type="checkbox"/>訓練等給付(自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助) <input type="checkbox"/>自立支援医療(更生医療・育成医療) <input type="checkbox"/>補装具 <input type="checkbox"/>障害支援区分認定審査会</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	1,176,961	1,236,735	1,352,515	住民1人当たり(円)	13,010.05
事業費	千円	1,176,961	1,236,735	1,352,515	1世帯当たり(円)	29,246.22
特定国費	千円	569,413	583,617	669,660	人口	95,060
特定県費	千円	288,963	325,641	338,163	世帯数	42,287
財市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
その他	千円	5,915	120	167	特記事項・備考	
一般財源	千円	312,670	327,357	344,525		
うち人件費合計	千円	28,272	28,595			
活動配分	人	5,020	5,010			
正職員	人	2,600	2,750			
嘱託・臨職等	人	2,420	2,260			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)						
サービス利用者増に伴う事業費の増						

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 26年度に策定した「第4期障害福祉計画」に基づき、障がい福祉施策を推進する。</p> <p>平成29年度の実施内容 <input type="checkbox"/>障害者総合支援法に基づき介護給付・訓練等給付:1,062,178千円 <input type="checkbox"/>支給決定者数>・訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、同行援護)185人・日中活動系サービス(生活介護、就労移行支援、就労継続支援等)345人・居住系サービス(共同生活援助、短期入所)182人・施設入所支援67人・療養介護6人 <input type="checkbox"/>自立支援医療:60,090千円<受給者数>更生医療74人、育成医療6人 <input type="checkbox"/>補装具費:13,038千円・障がい者(18歳以上)交付57件、修理31件・障がい児(18歳未満)交付14件、修理12件 <input type="checkbox"/>グループホーム等利用者家賃負担軽減事業:4,706千円</p> <p>平成29年度の改善内容 障害者総合支援法に基づき、適切に施策の推進を行った。</p> <p>現在認識している課題 第4期障害福祉計画に基づく、障がい福祉施策の推進</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない</p> <p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p> <p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 該当なし</p> <p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p> <p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p> <p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 法令等による給付であり手段の変更等はできない。</p> <p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない</p> <p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 29年度に策定した「第5期障害福祉計画」に基づき、障がい福祉施策を推進する。</p> <p>今後の課題 引き続き、制度改正等に適切に対応していく必要がある。</p> <p>今後の取組・方向性 障害者総合支援法の動向を注視しながら、第5期障害福祉計画に基づいて障がい福祉施策を推進していく。</p>

<p>【総合評価】 改正障害者総合支援法に基づき適切に対応する。また、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画に基づき障がい福祉施策を推進していく。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>義務的事業</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	義務的事業	達成度	達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	義務的事業								
達成度	達成した								
改善余地	改善の余地はない								
今後の方向	現状維持								

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	障害児通所支援等に要する経費	事務事業番号	020703030681
担当所属	こども・健康部子育て推進課 (こども担当)	担当課長名	廣瀬 香

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	03 ③障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる	
	重点施策	03 ③障がい福祉サービスなどの提供基盤の整備を進めます。	
重点取組	03 ③障がい児が、適切な療育、訓練を早期に受けられるように、保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携した療育支援体制の整備を推進します。		
	課題別計画		
事業期間	昭和62年度 ~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	児童福祉法、戸屋市立すくすく学級の設置及び管理に関する条例、同条例施行規則、戸屋市福祉施設等通園(通学)費扶助要綱		
実施区分	直営、補助	財源	市、国、県等の補助、使用料など
施設種別	福祉施設		

【事業概要】

<p>【対象】 在宅の障害児 (0~18歳)</p> <p>【意図】 心身の発達に支援を要する児童等を対象に、障害児通所支援(児童発達支援、児童発達支援センター等)の利用により、日常生活動作や集団生活への適応訓練等の場を提供し、福祉の増進を図る。</p> <p>【大きな目的】 心身の発達に支援を要する児童の福祉の増進</p>	<p>【全体概要】 □早期療育訓練事業「すくすく学級」:親子通園が可能な概ね生後6か月から就学前の児童を対象に、児童発達支援を実施 ・事業所指定を県から受け、事業を実施 ・児童に対し、発達に応じた生活指導・遊戯指導、訓練及び集団適応指導 ・保護者に対し、児童の発達に応じた助言・指導 □福祉施設等通園(通学)費扶助 □日中一時支援事業 □障害児通所支援</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	200,635	232,330	202,654	住民1人当たり(円) 2,444.04
事業費	千円	200,635	232,330	202,654	1世帯当たり(円) 5,494.12
特定国費	千円	66,115	80,651	95,296	人口 95,060
特定県費	千円	33,057	40,325	47,648	世帯数 42,287
特定市債	千円	0	0	0	
その他	千円	17,522	14,912	18,480	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	83,941	96,442	41,230	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	50,637	48,539		
活動配分	人	9,510	9,360		
正職員	人	4,150	3,900		
嘱託・臨職等	人	5,360	5,460		
うち経費	千円	2,477	2,477		
減価償却費	千円	2,477	2,477		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)
障害児通所支援事業の利用者が増大したこと、事業所が増えて利用しやすくなったことにより、事業費が増加した。

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	障害児通所支援の適切な支給、計画相談の確立を行う。
----------	---------------------------

平成29年度の実施内容	<p>□早期療育訓練事業「すくすく学級」:実利用者数 28名 事業費 9,086千円 福祉施設等通園費扶助:実支給者数 8名</p> <p>□施設維持管理費 3,541千円 施設整備費 432千円</p> <p>□日中一時支援事業:実利用者数 19名</p> <p>□障害児通所支援給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援 実利用者数 58名 32,646千円 ・放課後等デイサービス 実利用者数 1125名 124,580千円 ・障害児相談支援 実利用者数 157名 10,495千円 ・保育所等訪問事業 実利用者数 1名 12千円 ・高額障害児通所給付:実支給者数 4名 49千円 ・消耗品、郵便料等 473千円
-------------	---

平成29年度の改善内容	障害児通所支援の支給申請時に、市内・近隣市の事業所の情報など提供するとともに、計画相談の制度と意義を丁寧に説明した。
-------------	--

現在認識している課題	市内に障害児通所支援事業所が増えたため、制度を利用しやすくなったが、引き続き制度の趣旨について周知・理解を図る必要がある。
------------	---

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 現段階では市による実施が妥当である 発達に課題のある子どもと保護者にとって早期療育・通所支援は有効である。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 障害児福祉の増進に寄与している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 発達に課題のある子どもに早期に適切な療育及び訓練を提供している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 適正な負担を求めている

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	障害児通所支援の適切な支援を行う。
----------------	-------------------

今後の課題	療育の必要な子どもに対し、通所による支援が適切になされるように、制度の周知を図る。	今後の取組・方向性	療育内容の更なる充実及び障害児通所支援の周知と適切な支給により、児童の発達を促し、福祉の増進を図る。
-------	---	-----------	--

【総合評価】 早期療育訓練事業・障害児通所支援については、療育の充実を図り適切な支援が行われており有効である。今後の方向性として障害児通所支援の更なる周知と支給は適切である。	妥当性	義務的事業
	達成度	概ね達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

(155)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	障がい者福祉・障がい児育成事業	事務事業番号	020703040213
担当所属	福祉部障害福祉課	担当課長名	本間 慶一

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	03 ③障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる	
	重点施策	04 ④障がいのある人の就労支援を行います。	
重点取組	02 ②障がいのある人の市役所における短期雇用（チャレンジ雇用）を推進し、雇用の場を拡充します。		
課題別計画	芦屋市障害者（児）福祉計画第6次中期計画、芦屋市第5期障害福祉計画・芦屋市第1期障害児福祉計画		
事業期間	～	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	芦屋市住宅改修費助成事業実施要綱、芦屋市福祉タクシー利用料金等助成事業実施要綱、芦屋市はり・灸・あんま・マッサージ・指圧施術費助成事業実施要綱、芦屋市福祉施設等通園（通学）費扶助要綱、芦屋市補助金交付要綱、芦屋市軽・中度難聴児補聴器購入等助成事業実施要綱等		
実施区分	直営、委託、補助、負担金	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

【対象】 在宅の障がい者（児）	【全体概要】 □障がい者相談員業務（一部委託） □はんしん自立の家ショートステイ運営負担金（補助） □住宅改修費助成事業：県1/2、市1/2 □身体障害者福祉協会・身体障害児者父母の会・手をつなぐ育成会・家族会補助金 □障害者（児）福祉計画・障害福祉計画策定業務 □福祉タクシー利用料金等助成事業（補助） □はり・灸・あんま・マッサージ・指圧施術費助成事業（補助） □障がい者福祉啓発事業 □障がい児年末の集い □福祉施設等通園（通学）費扶助 □軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業：県1/2、市1/2 □障がい者差別解消支援地域協議会
【意図】 障がい者（児）の在宅支援	
【大きな目的】 在宅の障がいのある人の自立支援と障がいのある児童の育成	

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	49,185	53,016	25,822	住民1人当たり(円) 557.71
事業費	千円	49,185	53,016	25,822	1世帯当たり(円) 1,253.72
特定国費	千円	0	0	0	人口 95,060
特定県費	千円	519	345	708	世帯数 42,287
財市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳（外国人含）より
財市債	千円	0	0	0	
財市債	千円	0	0	0	
一般財源	千円	48,666	52,671	25,114	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	22,844	23,846		
活動配分	人	4,100	4,150		
正職員	人	2,260	2,510		
嘱託・臨職等	人	1,840	1,640		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由（平成28年度から平成29年度の変化について） 扶助費（タクシー助成等）の増に伴う事業費の増					

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	第5期障害福祉計画を策定し、障がいのある人の在宅生活を支援する 現行の第4期障害福祉計画におけるPDCAサイクルによる点検・評価 チャレンジ雇用の充実
----------	---

平成29年度の実施内容	<input type="checkbox"/> システム保守業務：881千円 <input type="checkbox"/> 身体障がい者相談員業務：相談員6人・相談数253件・108千円 <input type="checkbox"/> 知的障がい者相談員業務：相談員2人・相談数273件・36千円 <input type="checkbox"/> はんしん自立の家ショートステイ運営事業負担金：301千円 <input type="checkbox"/> 障がい者団体補助金（身体障害者福祉協会・手をつなぐ育成会・身体障害児者父母の会・家族会）：350千円 <input type="checkbox"/> 福祉タクシー利用料金等助成事業：（タクシー券）833人（ガソリン費用）379人・18,569千円 <input type="checkbox"/> はり・灸・あんま・マッサージ・指圧施術費助成事業：4人・7千円 <input type="checkbox"/> 住宅改修助成事業：2,023千円 <input type="checkbox"/> 障がい者雇用（チャレンジ雇用）：3人 <input type="checkbox"/> 障がい者差別解消支援地域協議会：160千円 <input type="checkbox"/> 障害福祉計画策定業務：4,308千円 <input type="checkbox"/> 軽・中度難聴児補聴器購入費等助成：80千円
-------------	--

平成29年度の改善内容	昨年度実施したアンケート調査、事業所へのインタビュー調査結果、市民意見を踏まえ、第5期障害福祉計画を策定した。 災害時に迅速に支援ができるよう緊急・災害時要援護者システムの導入を行った。
-------------	--

現在認識している課題

現在認識している課題	障がい者差別解消支援地域協議会の運営方法等障がい者による理由とする差別解消の推進 チャレンジ雇用の拡充（複数課での雇用体制） 緊急・災害時要援護者台帳における「平常時」からの情報提供を希望する人を増やす取組
------------	---

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現段階では市による実施が妥当である
------------------------	------	-------------------

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか

総合評価	整合性はある
------	--------

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか

総合評価	貢献度が大きい
緊急・災害時要援護者台帳は、地域で防災活動を行う基盤づくりの推進に貢献している	

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改進黨を着実に実行しているか

総合評価	概ね実行している
------	----------

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか

総合評価	類似事業はない/統合はできない
------	-----------------

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか

総合評価	できない
------	------

障がいのある人の自立を目的とした支援を行っており、支援の方法を変更するのは困難である

【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか

総合評価	コスト削減の余地はない
------	-------------

障がいのある人は増加傾向にあり、コストの削減は成果の低下につながるため不可能である

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か

総合評価	適正な負担を求めている
------	-------------

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	平成29年度に策定した第5期障害福祉計画及び障害者（児）福祉計画第6次中期計画に基づき、障がいのある人の在宅生活を支援する。 チャレンジ雇用の充実
----------------	--

今後の課題	障がい者差別解消支援地域協議会における関係機関のネットワークの構築 庁内における障がい者による理由とする差別の解消の推進するための仕組みの構築 障がい者差別解消支援地域協議会の運営方法の研究・検討	今後の取組・方向性	障害者（児）福祉計画第6次中期計画及び第4期障害福祉計画におけるPDCAサイクルによる点検・評価 チャレンジ雇用の複数課での雇用実施 障がい者差別解消支援地域協議会の運営方法の研究・検討 緊急・災害時要援護者台帳システムの円滑な運用
-------	--	-----------	---

【総合評価】	第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画に基づき、障がいのある人の在宅生活支援を継続する。また、障害者差別解消法に基づき、障がい者による理由とする差別の解消について継続して取り組んでいく。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>改善の余地はない</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	改善の余地はない	今後の方向	現状維持
妥当性	あり									
達成度	概ね達成した									
改善余地	改善の余地はない									
今後の方向	現状維持									

(156)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	労働福祉・雇用対策事業	事務事業番号	020703040085
担当所属	市民生活部地域経済振興課	担当課長名	船曳 純子

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	07 ⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる, まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	
	施策目標	03 ③障がいのある人の権利が尊重され, 持てる能力を最大限に発揮できる	
	重点施策	04 ④障がいのある人の就労支援を行います。	
重点取組	03 ③障がいのある人が継続して企業で雇用されるように, 戸籍市障害者雇用奨励金の交付など, 継続雇用の支援を行います。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務及び法定受託事務
根拠法令等	自衛隊法, 戸籍市障害者雇用奨励金交付要綱, 戸籍市技能功労者表彰要綱		
実施区分		財源	市, 国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 就労講座開設, 啓発事業, 労働団体への支援等を実施して, 雇用機会の拡大及び勤労者の福利向上を図る。</p> <p>【大きな目的】 雇用機会の拡大及び勤労者の福利向上</p>	<p>【全体概要】 □国及び県の労働関係機関と連携して, 労働講座, 就職支援講座の開設及び労働に関する啓発の実施 □技能功労者の表彰 □障害者雇用奨励金による障がいのある人の長期雇用の促進 □中途離職者の再就職支援 □事業所人権研修の実施 □自衛隊員募集事務の実施 □勤労者団体に対する支援</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	7,084	7,997	1,514	住民1人当たり(円) 84,13
事業費	千円	7,084	7,997	1,514	1世帯当たり(円) 189,11
特 定 財 源	千円	12	12	0	人口 95,060
国費	千円	0	0	0	世帯数 42,287
市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	7,072	7,985	1,502	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	6,056	6,777		
活動配分	人	0,850	0,900		
正職員	人	0,750	0,900		
嘱託・臨職等	人	0,100	0,000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 経営改善のための調査と併用した労働実態調査の実施 多様な働き方支援のための情報提供</p>
--

平成29年度の実施内容

- 障害者雇用奨励金の交付: 3事業所, 延べ人数9人, 540,000円
- ハローワーク, 西宮市, 宝塚市と連携した就労支援事業
- 技能功労者表彰: 3職種3人
- 労働者団体との定期的な意見交換
- 企業人権啓発セミナー: 参加者67人
- 自衛隊員募集
- 労働実態調査の実施 (H29.6月~H30.1月)
- 労働相談: 12回12人

平成29年度の改善内容

現在認識している課題

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が小さい
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業があり, 統合/代替が検討できる
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる
【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めべき事業ではない

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	
今後の課題	今後の取組・方向性

【総合評価】

妥当性	あり
達成度	概ね達成した
改善余地	ある程度改善の余地がある
今後の方向	現状維持

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑦高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる
	施策目標	③障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
020703050214	障がい者（児）助成事業	福祉部障害福祉課	重度障がい者（児）等	重度障がい者（児）等や介護者の負担軽減	障がい者（児）の福祉の向上	36,860	42,673	手当及び給付金の支給により、重度心身障がい者（児）の介護や障がいのある人の経済的負担の軽減を図る。 <input type="checkbox"/> 特別障害者手当：71人・21,719千円 <input type="checkbox"/> 障害児福祉手当：73人・12,906千円 <input type="checkbox"/> 福祉手当（経過的）：2人・350千円	
020703050590	みどり地域生活支援センターに要する経費	福祉部障害福祉課	常時介護を必要とする障がいのある人（障害支援区分3以上）	常時介護を必要とする障がいのある人に、昼間又は短期入所の間、入浴、排泄、食事の介護を行うと共に、創作的活動を行う。	障がいのある人の自立と社会参加の促進、地域生活の支援	130,540	138,847	次年度受け入れ人数の把握及び受け入れに向けた法人との協議 <input type="checkbox"/> 利用人数：生活介護31人、短期入所23人 <input type="checkbox"/> 運営業務委託：114,315千円 <input type="checkbox"/> 光熱水費：4,607千円 <input type="checkbox"/> 消防設備、機械設備、電気設備、特別清掃委託料等：1,628千円 <input type="checkbox"/> その他の経費（通信電話料、自賠責保険料、自動車重量税等）：282千円	
020703050639	「友愛」基金による社会福祉活動助成事業	福祉部障害福祉課	旧みどり学級の「住宅つき生涯学級」に在籍していた、みどり地域生活支援センターの通所者	家賃助成をすることにより、障がいのある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援する。	障がいのある人の福祉の増進	1,786	1,766	旧芦屋市立みどり学級の「住宅つき生涯学級」に在籍し、引き続きみどり地域生活支援センターに通所する者に住宅家賃を助成し、障がいのある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援する。 <input type="checkbox"/> みどり地域生活支援センター通所者住宅助成：1人・377千円	

(158)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	消費者保護事業	事務事業番号	020801020106
担当所属	市民生活部地域経済振興課	担当課長名	船曳 純子

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	08 ⑧一人一人の意識やまちの雰囲気が暮らしの安全を支えている	
	施策目標	01 ①市民一人一人の暮らしの安全・安心への意識が高まっている	
	重点施策	02 ②消費生活に関する情報提供, 相談, 教育の充実を図ります。	
重点取組	02 ②様々な消費者問題について市民自らの確かな判断と行動ができるように, 必要な情報や知識を十分に得られるための教材提供や情報提供を行います。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	消費者基本法, 消費者安全法, 計量法 等		
実施区分	直営	財源	市
施設種別	庁舎		

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 消費者被害の救済・防止とともに, 消費者の活動助成, 啓発事業の実施を進める。 芦屋市消費者教育推進計画に基づき, ライフステージに応じた体系的な消費者教育, 地域全体の消費者力向上を推進する。</p> <p>【大きな目的】 消費者の安心・安全で豊かな消費生活を築く 自ら考え, 選択し, 行動する消費者を支援し, 豊かで安全な消費者市民社会を実現する</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>消費生活相談員を設置して, 助言, 情報提供, 苦情解決のための斡旋を行う。 <input type="checkbox"/>消費生活セミナー, 広報紙やホームページでの啓発活動の実施。 <input type="checkbox"/>消費者団体への支援, 育成, 連携をし, 消費者活動の助成及び啓発事業の実施。 <input type="checkbox"/>消費者活動の拠点として, 消費生活センター及び全国消費生活情報ネットワークシステム (PIO-NET) の活用による消費者の保護, 相談, 啓発, 情報発信を行う。 <input type="checkbox"/>消費者教育の拠点として教材の作成と提供, 講師派遣, 研修を実施する。</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	18,268	17,855	2,816	住民1人当たり(円)	187.83
事業費	千円	18,268	17,855	2,816	1世帯当たり(円)	422.23
特 定 費	千円	0	0	0	人口	95,060
特 定 財 源	千円	1,672	1,432	2,083	世帯数	42,287
財 源	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
その他	千円	0	0	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	16,596	16,423	733		
うち人件費合計	千円	16,316	16,231			
活動配分	人	3,200	3,200			
正職員	人	0,950	0,950			
嘱託・臨職等	人	2,250	2,250			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)						

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 消費生活相談の充実, 消費者教育推進計画の推進, 消費生活教育を担う団体間のネットワーク強化, 消費生活サポーター制度の運営及び消費者教育の活動支援。</p>
--

<p>平成29年度の実施内容</p> <p>1 消費生活センターの運営: 消費生活相談815件, 啓発パ 祿・リサイクル作品等展示, 消費生活関連図書・DVD・資料等の設置及び貸出 2 消費者意識の啓発 (1) 消費者教室: ①くらしのセミナー2回120人, ②出前講座等12回499人, 消費生活フェア3回1,181人, リサイクル教室3回993人 (2) 消費生活情報・悪質商法等の情報提供 ア 消費者月間: 4月~5月にかけ, 本庁舎及び消費生活センターにて, DVD放映, パネル展示, 啓発資料等を配布。 イ H30.1.22よりSNS (twitter) 利用による情報発信開始 (3) 消費生活サポーター制度: 養成講座 (全9回) 実施。受講・登録者数11人</p>
--

<p>平成29年度の改善内容 消費生活サポーターの養成。SNSによる迅速な情報発信。</p>

<p>現在認識している課題 消費生活センターの周知。子ども・若者への消費者教育。補助金の有効活用。</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 法令等により市が実施しなければならない</p>

<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある</p>

<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度</p>
--

<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか 総合評価 改革終了/計画どおり実行中</p>

<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>

<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できる</p>

<p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか 総合評価 ある程度のコスト削減余地あり</p>

<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 負担を求めるべき事業ではない</p>
--

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 消費生活相談の充実, 消費者教育推進計画の推進, 消費生活サポーターの養成及び連携・活動支援。子ども・若者への消費者教育。</p>
--

<p>今後の課題 消費生活センターの周知。補助金の有効活用。</p>	<p>今後の取組・方向性 消費者教育推進計画に基づき, ライフステージや生活環境に応じた体系的な消費者教育及び地域における消費者力向上に向け, 関連機関と協力・連携し推進していく。</p>
---	---

<p>【総合評価】 消費者教育推進計画に沿って, 地域, 関連機関との連携を強める必要がある。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 概ね達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 現状維持</p>
--	--

(159)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	生活安全条例推進事業	事務事業番号	020802010054
担当所属	都市建設部建設総務課	担当課長名	谷崎 美穂

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	08 ⑧一人一人の意識やまちの雰囲気が暮らしの安全を支えている	
	施策目標	02 ②犯罪が起きにくいまちになっている	
	重点施策	01 ①見守り活動や情報提供の充実により, 犯罪が起きにくい環境を整えます。	
重点取組	01 ①街頭犯罪・侵入犯罪認知件数の更なる減少を目指し, まちづくり防犯グループなどへの若い世代の参加などの活性化を図り, 見守り, 見回り活動が充実できるよう支援します。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	戸籍市民の生活安全の推進に関する条例, 犯罪被害者等基本法, 戸籍市犯罪被害者等支援条例		
実施区分	直営, 委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 市と市民・事業者等が協働し, 安全・安心なまちづくりを推進する。</p> <p>【大きな目的】 ソフト・ハードの両面からの対策を講じ, 犯罪が起きにくい環境を整える。</p>	<p>【全体概要】 □生活安全推進連絡会を開催し, 警察などの関係団体との連携を図り, 市民への情報発信を充実させる。 □犯罪被害者等に対して, 関係機関等と連携し, 適切な支援を行うとともに, 犯罪被害者等が置かれている状況や支援の重要性について理解を深めるために啓発活動を行う。 □犯罪の予防をするため, 防犯カメラを設置し, 安全・安心なまちづくりを目指す。 □防犯カメラ設置費用の一部を助成し, 犯罪の起きにくい環境をつくる。 □まちづくり防犯グループの活性化を図り, 地域を自分たちで守っていく活動の支援を行う。 □子ども見守り巡回パトロールを実施し, 小学校下校時の安全の確保に当たる。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	49,473	30,267	27,741	住民1人当たり(円) 318.40
事業費	千円	49,473	30,267	27,741	1世帯当たり(円) 715.75
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
特 定 財 市 債	千円	0	0	0	世帯数 42,287
財 源	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	49,473	30,267	27,741	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	12,325	12,705		
活動配分	人	2,180	2,180		
正職員	人	1,400	1,450		
嘱託・臨職等	人	0,780	0,730		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)
防犯カメラ設置台数が80台から20台へと減少したため

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標 地域防犯活動の支援, 子ども見守り巡回パトロールの実施 防犯カメラ運用方針の検討</p>

<p>平成29年度の実施内容 ○まちづくり防犯グループ協議会の開催 3回 平成29年7月18日, 平成29年11月7日, 平成30年2月8日 ○まちづくり防犯グループ育成助成金 563, 843円 ○子ども見守り巡回パトロールの実施 山手中学校区・教育委員会 精道中学校区: シルバー人材センター 潮見中学校区: 市職員実施 ○防犯協会運営補助金 105万円 ○生活安全推進連絡会及び分科会の開催 連絡会1回, 平成30年2月14日 子ども分科会2回 高齢者分科会2回 ○防犯カメラの設置 20台</p>

<p>平成29年度の改善内容 防犯カメラ20台設置 生活安全推進連絡会(こども・高齢者)分科会を開催</p>

<p>現在認識している課題 防犯グループの年齢構成が高まっており, 若い世代への継承が課題となっている。</p>
--

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか 総合評価 現状段階では市による実施が妥当である 市と市民グループが連携し事業を継続している。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか 総合評価 整合性はある 犯罪が起きにくいまちを目指し, 関係機関・団体と連携している。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか 総合評価 貢献度が中程度 地域と連携し子どもたちの安全確保を図っている。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を確実に実行しているか 総合評価 概ね実行している</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか 総合評価 類似事業はない/統合はできない</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか 総合評価 できない 地域の安全安心を確保するために一定の費用負担は必要である。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか 総合評価 コスト削減の余地はない 地域の安全安心を確保するために一定の費用負担は必要である。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か 総合評価 適正な負担を求めている 地域が自主的な活動を行っており, 適正な負担を求めている。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容 防犯カメラを設置 20台 地域活動グループの連携を図り, 活動が活性化するための支援を行う。</p>	<p>今後の課題 防犯カメラの設置補助制度の周知 生活安全に関わる団体の継続的な活動</p>	<p>今後の取組・方向性 生活安全に関わる団体の連携を図り, 継続的な活動が出来るよう支援を行う。</p>
---	---	---

<p>【総合評価】 地域活動団体の連携を図り, 活動が活性化するための支援を行う。</p>	<p>妥当性</p>	<p>義務的事業</p>
	<p>達成度</p>	<p>概ね達成した</p>
	<p>改善余地</p>	<p>ある程度改善の余地がある</p>
	<p>今後の方向</p>	<p>拡大・充実</p>

(160)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	公益灯の新設・改良・維持管理	事務事業番号	020802010053
担当所属	都市建設部道路課	担当課長名	宮本 博嗣

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	08 ⑧一人一人の意識やまちの雰囲気が暮らしの安全を支えている	
	施策目標	02 ②犯罪が起きにくいまちになっている	
	重点施策	01 ①見守り活動や情報提供の充実により, 犯罪が起きにくい環境を整えます。	
重点取組	03 ③照度調査などを行い, 街灯の新設, 補修等照度の向上を図るとともに, LED灯への更新により球切れによる消灯を減少させます。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別		自治事務	
根拠法令等	道路法第42条		
実施区分	直営, 委託	財源	市, 使用料など
施設種別	インフラ		

【事業概要】

<p>【対象】 道路を利用する歩行者, 自転車, 車両等。</p> <p>【意図】 道路照明により夜間の交通安全と防犯を図る。</p> <p>【大きな目的】 道路を常に良好な状態に保持して一般交通の用に供する, 交通安全と防犯に寄与する</p>	<p>【全体概要】 □夜間パトロールや市民からの要望や通報を受け, 公益灯の増設, 改良, 補修を行う。 □公益灯道路照明の市内現況調査を実施。 □通学通園路や交差点等現況調査の上, 照度アップを実施。 □LED導入実施計画に基づき施工。 □公益灯管理台帳を整備する。</p>
---	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	141,850	136,314	178,479	住民1人当たり(円) 1,433.98
事業費	千円	141,850	136,314	178,479	1世帯当たり(円) 3,223.54
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
特 定 財 源	千円	0	0	0	世帯数 42,287
市 債	千円	0	0	0	
その他	千円	0	0	20,000	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	141,850	136,314	158,479	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	10,189	9,610		
活動配分	人	2,360	2,160		
正職員	人	1,400	1,400		
嘱託・臨職等	人	0,960	0,760		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)
公益灯の電気料金の削減, 新設および照度アップ工事の規模縮小

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標</p> <p>□LED導入実施計画に基づき, 水銀灯200W・ナトリウム灯のLED化を実施する。 □灯具老朽化防止工事(塗装)を実施する。 □公益灯の新設や照度アップ, LED化を進め, 安全・安心なまちづくりに寄与する。</p>
--

平成29年度の実施内容

<p>□公益灯新設工事 18灯 □照度アップ等容量変更 57灯 □灯具取替 237灯 □公益灯球取替 1055灯 □夜間パトロール 37回 □球切れ発見, 通報等 1292灯 *水銀灯・ナトリウム灯 LED導入実施計画による 平成29年度 予定数: 水銀灯 204灯, ナトリウム灯 87灯 実施数: 水銀灯 204灯, ナトリウム灯 74灯, メタルハライド灯 17灯</p>

平成29年度の改善内容

要望等に対し照度調査を実施し, 必要な箇所は照度アップ等容量変更に取り組みとともにLED化のさらなる推進に努めた。また, 来年度以降(3か年)の環境保全基金の利用を決定した。

現在認識している課題

市内公益灯のLED化への早期対応

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 現状では市による実施が妥当である 安心・安全なまちづくりを目指すため, 市による実施が妥当である。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 犯罪が起きにくいまちづくりを目指す事業であり, 整合性はある。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 犯罪が起きにくいまちづくりを目指す事業であり, 安全・安心なまちづくりに貢献している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 計画に基づき実施している。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか, その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない 特になし</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 手段変更の可能性はあり得るが, 現行の進め方と混在することは望ましくない。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに, コストを削減できるか</p> <p>総合評価 ある程度コスト削減余地あり 手段変更により, コスト削減の可能性はあり得るが, 現行の進め方と混在することは望ましくない。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めべき事業ではない 管理者が実施することが妥当である。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容</p> <p>□LED導入実施計画に基づき, 水銀灯200W・ナトリウム灯のLED化を実施する。 □LED化の実施に対し, 環境保全基金を3か年に渡って利用する。 □灯具老朽化防止工事(塗装)を実施する。 □公益灯の新設や照度アップ, LED化を進め, 安全・安心なまちづくりに寄与する。</p>

今後の課題

□特殊な灯具の公益灯のLED化の実施。
□新設, 照度アップが必要な箇所の情報の収集に努める。

今後の取組・方向性

□特殊な灯具の公益灯について, LED化実施に向けての調査を進め, 全ての公益灯のLED化を実現する。
□市民等から寄せられる情報や照度調査の実施により, 必要な箇所への公益灯の新設や照度アップを実施する。

【総合評価】

<p>公益灯を設置することにより, 安心・安全を図ることは有効であり, LED導入は節電になり費用効果の観点からも有効である。</p>	<p>妥当性 あり</p> <p>達成度 概ね達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 拡大・充実</p>
---	---

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	防災総合訓練	事務事業番号	020901010043
担当所属	都市建設部防災安全課	担当課長名	石濱 晃生

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	09 ⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている	
	施策目標	01 ①家庭や地域、行政の防災力が向上している	
	重点施策	01 ①災害時に地域の人たちが主体となって防災活動が行える基盤作りを進めます。	
	重点取組	03 ③災害時に要援護者が安全に避難することができるように、要援護者の「個別避難支援計画」を策定します。	
課題別計画	地域防災計画・水防計画		
事業期間	平成27年度 ~ 平成39年度	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	災害対策基本法, 水防法, 消防組織法		
実施区分	直営	財源	市、国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民、職員及び災害対応を行う関係各機関</p> <p>【意図】 市域における災害時の減災の考え方を基本として人命を最優先とし、被害ができるだけ少なくなるように日頃から災害予防のための総合的訓練及び啓発活動を行う。</p> <p>【大きな目的】 市域における自然災害に関し、災害予防、災害応急対策を行う防災活動を総合的、計画的に実施することにより市民の生命、財産を災害から保護することを目的とする。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>市民と職員が参加する訓練の実施 <input type="checkbox"/>阪神広域と連携した訓練の実施 <input type="checkbox"/>自主防災組織の活動支援 <input type="checkbox"/>市民への啓発 <input type="checkbox"/>地区防災計画策定を支援し、地域の防災力向上を図ります。 <input type="checkbox"/>個別避難支援計画を策定し、要配慮者への対応強化を図ります。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	36,272	35,668	12,210	住民1人当たり(円) 375.22
事業費	千円	36,272	35,668	12,210	1世帯当たり(円) 843.47
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
定 県費	千円	1,210	859	0	世帯数 42,287
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	900	0	900	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	34,162	34,809	11,310	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	27,798	23,898		
活動配分	人	4,340	4,000		
正職員	人	3,800	3,400		
嘱託・臨職等	人	0.540	0.600		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)
あしや防災ガイドブックの改訂及び全戸配布を実施したため、歳出額が増額となった。

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標
各地域における災害時要配慮者の支援を盛り込んだ地区防災計画の策定を推進し、自主防災訓練等において計画の実践及び検証を行っていく。地区防災計画の策定にあたっては、地域と連携を図っていく。

平成29年度の実施内容
 ○芦屋市防災総合訓練
 平成29年7月2日(日) 参加者 約1,000人
 2,265千円
 ○自主防災会育成事業補助金
 35団体 985千円
 ○災害時要配慮者支援
 災害時要配慮者名簿取り交わし、82団体のうち25団体
 ○自主防災組織体制強化モデル事業
 自主防災訓練支援
 防災プログラム合同研修会、地区防災計画セミナー

平成29年度の改善内容
芦屋市防災総合訓練や地域における自主防災訓練において、要配慮者支援の取り組みを実施した。

現在認識している課題
要配慮者支援の取り組みや地区防災計画の策定について、自治会・自主防災会だけではなく、地域における組織横断的な取り組みが必要である。

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 法令等により市が実施しなければならない 防災訓練の実施は、災害対策基本法により定められている。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 家庭や地域、行政の防災力向上や災害時の地域住民の主体的な防災活動の基盤作りと整合している。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が大きい 地域及び行政の防災力向上に貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 要配慮者支援や親子イベント等の開催による幅広い年代の訓練参加などを促進している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統合はできない 類似事業はない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できる 地域の自主防災訓練について、地元の消防団員や防災士を活用することで、費用対効果をあげることが可能。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 地域における自主防災訓練や地区防災計画の策定等について、県や各団体等の補助・助成事業の活用を促す。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めべき事業ではない 受益者負担を求めない事業ではない。

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容
要配慮者支援の取り組みや地区防災計画の策定推進について、引き続き各自治会等に説明会等を実施していく。また、策定された地区防災計画に基づいた訓練の実施や検証を行う。各地域で防災に関するワークショップを実施し、地域の特性に応じた防災の取り組みを推進していく。

今後の課題 要配慮者支援について、災害時要配慮者名簿の受領や活用方法などを検討する必要がある。	今後の取組・方向性 引き続き、要配慮者支援の取り組みや地区防災計画の策定推進について、各自治会等に説明会等を実施していく。また、防災マップづくり等のワークショップを通して、各地域の特性に応じた取り組みを進める。
---	---

【総合評価】 隔年で土砂災害と地震津波訓練を実施し、平成29年度は土砂災害を想定した訓練を実施した。要配慮者の方にも参加いただき、福祉避難所における受入訓練実施等、訓練の充実を図った。地区防災計画については、各自治会等への説明会を実施し、地域との連携を図った。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>義務的事業</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	義務的事業	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	義務的事業								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

(162)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	防災対策関係事務	事務事業番号	020901010014
担当所属	都市建設部防災安全課	担当課長名	石濱 晃生

【事務事業基本情報】

芦屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	09 ⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている	
	施策目標	01 ①家庭や地域、行政の防災力が向上している	
	重点施策	01 ①災害時に地域の人たちが主体となって防災活動が行える基盤作りを進めます。	
	重点取組	05 ⑤災害時に情報入手手段を持たない災害時要援護者などへの情報伝達手段の追加導入を検討します。	
課題別計画	地域防災計画・水防計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	災害対策基本法, 水防法, 災害救助法		
実施区分	直営	財源	市
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 計画の策定及び修正を行い、公助・共助における体制の整備と災害対応力の向上を図る。</p> <p>【大きな目的】 地域防災計画・水防計画の修正及び受援計画の策定・災害情報受発信ツールの充実・災害被害の軽減のための取り組み</p>	<p>【全体概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 計画の改訂及び策定 <input type="checkbox"/> 防災会議の開催 <input type="checkbox"/> 条例、規則の改正 <input type="checkbox"/> 防災服の貸与 <input type="checkbox"/> 危険箇所パトロール <input type="checkbox"/> 県及び報道機関への対応 <input type="checkbox"/> 設備の維持管理 <input type="checkbox"/> 緊急情報の伝達 <input type="checkbox"/> 防災行政無線の整備及び保守 <input type="checkbox"/> フェニックス防災システムの運用管理 <input type="checkbox"/> 強靱化計画の進捗管理を行い、防災力の向上を図ります。 <input type="checkbox"/> 指定管理者と災害に係る協定を締結し、災害対応の強化を図ります。 <input type="checkbox"/> 家具転倒防止器具補助金を交付し、地震対策の推進を図ります。 <input type="checkbox"/> 六甲山系グリーンベルト事業推進のため、国及び県と連携を図ります。 <input type="checkbox"/> 土砂災害特別警戒区域に指定された場合の支援措置を実施します。
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	55,245	44,192	160,879	住民1人当たり(円) 464.89
事業費	千円	55,245	44,192	160,879	1世帯当たり(円) 1,045.05
特 国費	千円	0	0	2,855	人口 95,060
特定県費	千円	0	0	2,813	世帯数 42,287
財市債	千円	0	0	2,400	
源 その他	千円	1,815	65	300	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	53,430	44,127	152,511	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	13,670	20,137		
活動配分	人	2,140	3,500		
正職員	人	1,700	2,700		
嘱託・臨職等	人	0,440	0,800		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)
平成28年度に生じた熊本地震に伴う支援及び地域防災計画・水防計画の改定業務がなかったことに伴い事業費が減額となっている。

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標</p> <p>強靱化計画に基づき、打出浜小学校に耐震性貯水槽を設置するための詳細設計及び関係機関との調整を図る。 土砂災害特別警戒区域等の指定に伴う住民への周知及び補助金要綱作成を行う。</p>
--

<p>平成29年度の実施内容</p> <p>○打出浜小学校へ耐震性貯水槽設置について、教育委員会、財政課、水道工務課と調整しながら、詳細設計等を実施 6, 133千円</p> <p>○土砂災害特別警戒区域等の指定に伴い兵庫県と芦屋市で住民説明会を実施 4回</p> <p>○土砂災害特別警戒区域の指定に伴い建物の移転及び改修の補助金要綱を作成</p> <p>○地域防災計画・水防計画の改定(初動医療体制の構築等)</p>

<p>平成29年度の改善内容</p> <p>拠点避難所である打出浜小学校への耐震性貯水槽を設置するため、関係機関との調整などを実施した。</p>

<p>現在認識している課題</p> <p>災害時における初動医療体制の運用について検討する必要がある。 防災行政無線による災害時等の情報伝達を充実させるため、スピーカーの性能向上及びスピーカー設置位置等を検討する必要がある。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない 災害対策基本法に定められている。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 想定される様々な大規模災害に対応できる防災・減災体制及び災害に強い安全なまちづくりと整合している。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 安全・安心で良好な住宅として、防災力の向上に貢献している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 防災基本計画及び県地域防災計画の改定等に伴い随時地域防災計画の改定を行っていく必要がある中、適切に改定を行っている。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統廃合はできない 類似事業はない。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できない 災害対策であり、費用対効果を見込める事業ではない。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 コスト削減の余地はない 災害対策であり、コスト削減の余地はない。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めるべき事業ではない 災害対策であり、受益者負担を求める事業ではない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容</p> <p>防災行政無線による災害時等の情報伝達を確実にするため、現状の音響エリアを調査し、スピーカーの性能向上及びスピーカーの設置位置等を検討する。 災害時の初動医療体制の構築を図るため、緊急連絡手段として衛星携帯電話及びIP無線等を関係部署及び組織に配置する。 受援計画の骨子に基づき、受援計画を策定する。</p>

<p>今後の課題</p> <p>防災行政無線による災害時等の情報伝達を充実させるため、スピーカーの性能向上等を図る必要がある。 災害時における各班行動マニュアル等を職員に対して十分に浸透させる必要がある。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>県地域防災計画の改定及び近年の災害等を考慮して、災害時の対応を的確に行えるように、地域防災計画・水防計画の改定を随時行っていく。</p>
---	---

<p>【総合評価】</p> <p>地域防災計画の改定の中で、初動医療体制の拡充等を進め、災害発生時の対応の充実を図った。引き続き防災力の向上のために、取組を進める必要がある。</p>	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>概ね達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>拡大・充実</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	概ね達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	拡大・充実
妥当性	あり								
達成度	概ね達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	拡大・充実								

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	通信施設及び消防情報機器の運営管理業務	事務事業番号	020901020034
担当所属	消防本部警防課 (通信装備担当)	担当課長名	福田 隆文

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	09 ⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている	
	施策目標	01 ①家庭や地域、行政の防災力が向上している	
	重点施策	02 ②火災や交通事故などの日常的な災害に迅速に対応できる体制を充実させます。	
重点取組	01 ①通報場所や内容を早期に確定させるため、日々進化する通信機器に対応した119番受信体制を確立します。		
	課題別計画		
事業期間	~	会計種別	一般会計
根拠法令等	消防組織法, 消防法, 電波法		
	実施区分	直営	財源
		市	施設種別

【事業概要】

<p>【対象】 市民及び災害弱者並びに通信施設・機器</p> <p>【意図】 119番通報者(被災者)等の災害事案への迅速対応、災害現場における情報の収集伝達の確立、適切な現場活動支援に因る被害の軽減。</p> <p>【大きな目的】 部隊運用等情報ネットワークの構築により、119番通報受付から各部隊出場までの所要時間短縮及び出場途上における必須情報の伝達により被害の軽減</p>	<p>【全体概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 119番等による災害通報受信 <input type="checkbox"/> 多言語通訳サービスの継続 <input type="checkbox"/> 指令装置による出場指令及び事業情報提供 <input type="checkbox"/> 災害事案別出場隊編成及び各種情報の一元化 <input type="checkbox"/> デジタル無線導入による災害現場からの情報のデータ化 <input type="checkbox"/> デジタル無線設備等更新 <input type="checkbox"/> 高機能消防指令センター保守点検・更新 <input type="checkbox"/> 携帯電話発信地表示保守点検 <input type="checkbox"/> 無線基地局保守点検 <input type="checkbox"/> 無線局更新・定期検査・無線従事者の選解任等法的義務の履行 <input type="checkbox"/> 無線交信の統制 <input type="checkbox"/> 各種災害事案における現場活動支援 <input type="checkbox"/> 関係機関との情報交換 <input type="checkbox"/> 各種災害事案に対するマニュアル作成
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	48,068	48,145	65,815	住民1人当たり(円) 506.47
事業費	千円	48,068	48,145	65,815	1世帯当たり(円) 1,138.53
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
特 定 財 源	千円	0	0	0	世帯数 42,287
財 市 債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市 債	千円	0	0	0	
財 市 債	千円	0	0	0	
財 市 債	千円	0	0	0	
財 市 債	千円	0	0	0	
うち人件費合計	千円	24,843	27,368	65,815	特記事項・備考
活動配分	人	3,400	3,800		平成28年度から、通信施設運営管理業務と通信施設及び消防情報機器の整備を統廃合し、通信施設及び消防情報機器の運営管理業務とした。
正職員	人	3,400	3,800		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)					
事務事業の統廃合により、事業費が増加した。					

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度実施の指令台オーバーホールのため、指令制御装置を改修 ・平成30年4月開署予定の高浜分署新庁舎移転に伴う、指令システム等の移設 	
平成29年度の実施内容	
決算内訳	
需用費	消耗品費 393,388円 物品補修費 587,952円
役務費	無線局定期検査 印紙代 5,100円
委託料	通信指令施設、支援システム及びデジタル無線保守業務委託(機器の更新、改修含む) 19,418,400円 多言語通訳サービス業務委託 298,080円
備品購入費	自動通話録音装置 73,872円
平成29年度の改善内容	
自動通話録音装置の導入により一般加入電話による災害要請時の円滑な対応と適切な情報提供が可能となった。他課及び業者との連携を密にし、指令システム等の保守を災害対応業務に支障をきたさず実施した。	
現在認識している課題	
平成30年度に実施する指令台のオーバーホールに向けての計画、調整、準備	

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
		119番受信、デジタル無線の運用は市が実施するものである。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
		安心・安全につながっている。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい
		消防隊員が短時間で現場に到着する。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
		消防通信施設及びデジタル無線の保守管理を実施。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業があり、統合/代替が検討できる
		平成28年度から通信施設運営管理業務と通信施設及び消防情報機器の整備を統廃合し、本事務事業に一本化した。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
		消防単独の事業のため。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	ある程度のコスト削減余地あり
		消防通信施設維持管理経費の見直しを図る。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない
		市民の安全と安心につながる事業であるため。

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容									
<ul style="list-style-type: none"> ・消防緊急指令施設のオーバーホール ・気象装置等の更新 ・多言語通訳サービスの継続 ・消防緊急通信指令施設、消防情報支援システム及び消防救急デジタル無線設備の保守 									
今後の課題	今後の取組・方向性								
<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル関連機器の保守管理 ・データ端末装置(AVM)の保守管理 ・消防通信指令施設(指令台)の保守管理 ・消防救急デジタル無線基地局等の保守管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防通信指令施設(指令台)、消防救急デジタル無線の保守管理経費の低減 ・データ端末装置(AVM)使用のランニングコストの見直し ・平成35年度実施予定のIP回線対応消防指令センター及びデジタル無線機更新事業の調査研究 								
【総合評価】									
平成29年度に指令制御装置の改修することで、平成30年度の指令台オーバーホールへの体制を整えた。今後とも、通信指令施設(指令台)、支援システム及びデジタル無線設備等の保守管理を継続させること。	<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>達成した</td> </tr> <tr> <td>改善余地</td> <td>ある程度改善の余地がある</td> </tr> <tr> <td>今後の方向</td> <td>現状維持</td> </tr> </table>	妥当性	あり	達成度	達成した	改善余地	ある程度改善の余地がある	今後の方向	現状維持
妥当性	あり								
達成度	達成した								
改善余地	ある程度改善の余地がある								
今後の方向	現状維持								

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	消防用自動車購入事業	事務事業番号	020901020037
担当所属	消防本部警防課 (通信装備担当)	担当課長名	福田 隆文

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化" を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	09 ⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている	
	施策目標	01 ①家庭や地域、行政の防災力が向上している	
	重点施策	02 ②火災や交通事故などの日常的な災害に迅速に対応できる体制を充実させます。	
重点取組	03 ③中高層建築物の事前活動計画を策定するため、はしご車架梯状況調査を行うとともに、はしご車が接着できる対象物を増やす手法を検討します。		
課題別計画			
事業期間	~	会計種別	一般会計
		事業種別	自治事務
根拠法令等	消防組織法, 消防法		
実施区分	直営	財源	国・県等の補助
		施設種別	

【事業概要】

<p>【対象】 消防用車両</p> <p>【意図】 災害に対する機動力の強化。</p> <p>【大きな目的】 災害時における被害の軽減</p>	<p>【全体概要】 □老朽化した消防車両を年次的に順次更新整備する。 □災害対応特殊高規格救急自動車を更新整備する。</p>
--	---

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	0	0	0	住民1人当たり(円) 0.00
事業費	千円	0	0	0	1世帯当たり(円) 0.00
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
定 国費	千円	0	0	0	世帯数 42,287
財 市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
財 市債	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	
財 市債	千円	0	0	0	
うち人件費合計	千円	0	0	0	特記事項・備考
活動配分	人	0.000	0.000		
正職員	人	0.000	0.000		
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000		
うち経費	千円	0	0	0	
減価償却費	千円	0	0	0	
他部門経費	千円	0	0	0	

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)
平成28年度及び平成29年度は消防用自動車購入事業が無かったため、事業費は無かった。

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	事業なし
----------	------

平成29年度の実施内容	事業なし
-------------	------

平成29年度の改善内容	なし
-------------	----

現在認識している課題	平成31年度に導入の「はしご付消防自動車」について、戸屋市の地域特性に適合する仕様書とするため近隣市からの情報収集が必要がある。また、導入期間までの部品交換等、安全面を最優先としていく。
------------	---

【事業の評価】	
---------	--

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	法令等により市が実施しなければならない
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が大きい

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	改革終了/計画どおり実行中
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない

【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めるべき事業ではない

【今後の対応・方向性】	
平成30年度の目標・改善内容	平成31年度に導入の「はしご付消防自動車」について、戸屋市の地域特性に適合する仕様書とするために近隣市からの情報集を行う。

今後の課題	補助金申請手順、入札方法等の調整、議会案件資料の作成が必要
今後の取組・方向性	はしご付消防自動車導入期間までの、はしご年次点検や部品・消耗品等を交換し安全面を最優先としていく。

【総合評価】		
消防車両及び救急車の更新は、消防力の充実強化に欠かせない要件である。	妥当性	あり
平成31年度の「はしご付消防自動車」更新以降、車両更新が続くので近隣各市等から最新情報を収集し、戸屋市の地域特性に適合する車両とすることが重要である。	達成度	達成した
	改善余地	改善の余地はない
	今後の方向	現状維持

(165)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	消防団運営管理業務	事務事業番号	020901020030
担当所属	消防本部総務課	担当課長名	北村 修一

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	09 ⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている	
	施策目標	01 ①家庭や地域、行政の防災力が向上している	
	重点施策	02 ②火災や交通事故などの日常的な災害に迅速に対応できる体制を充実させます。	
重点取組	04 ④地域防災力の強化のため、消防団員を効果的に募集し、入団促進を行います。		
課題別計画			
事業期間	昭和23年度 ~ 永年	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	消防組織法		
実施区分	直営	財源	市、使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 消防団の運営を円滑に行う。</p> <p>【大きな目的】 消防本部との連携で、災害の防除・被害の軽減にあたる。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/>消防団員研修：兵庫県消防学校、消防大学校、(財)日本消防協会等への派遣。 <input type="checkbox"/>退職報償金制度事務：市への請求（基金への請求） <input type="checkbox"/>消防団員公務災害補償事務：市への請求（基金への請求） <input type="checkbox"/>消防団長会事務：兵庫県消防協会及び阪神地区消防団長会の関係行事を通じて、消防情報の収集を行う。 <input type="checkbox"/>消防団員表彰事務：消防業務に功績のあった者を表彰する。 <input type="checkbox"/>消防団員任免服務等事務：団員の入退団及び昇任の事務を行う。 <input type="checkbox"/>消防団運営管理事務：消防団の運営管理を行う。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	40,670	39,519	36,795	住民1人当たり(円) 415.73
事業費	千円	40,670	39,519	36,795	1世帯当たり(円) 934.54
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
特 定 財 市 債	千円	50	50	427	世帯数 42,287
財 市 債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
その他	千円	3,239	1,088	5,475	
一般財源	千円	37,381	38,381	30,893	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	14,522	13,465		全国的に消防団員数は減少傾向にあり、戸籍市においても同様である。入団促進に関して多様な方策を講じて消防団員数の増加に繋げることが重要となっている。
活動配分	人	1,950	1,850		
正職員	人	1,850	1,750		
嘱託・臨職等	人	0,100	0,100		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)
前年度と同程度の事業費であった。

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	消防団の運営管理を円滑に行う。
----------	-----------------

平成29年度の実施内容	(決算内訳 単位千円) ・消防団員報酬 4,641 ・負担金 4,764 ・報償費 234 ・公課費 74 ・特別旅費・費用弁償 10,327 合 計 26,054 ・交際費 17 ・需用費 3,581 ・役務費 30 ・業務委託料 514 ・車両借上料 107 ・備品購入費 1,765
-------------	---

平成29年度の改善内容	・市内各所における消防団募集広報の実施 ・防火衣及び活動服の更新整備 ・トランシーバーの配備
-------------	--

現在認識している課題	消防団の入団促進
------------	----------

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価 法令等により市が実施しなければならない 妥当性がある。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価 整合性はある 整合性はある。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価 貢献度が中程度 重点施策に貢献している。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価 概ね実行している 概ね実行している。
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価 類似事業はない/統合はできない 統合はできない。
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価 できない 最適な手段を選択し実施している。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価 コスト削減の余地はない 削減の余地はない。
【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価 負担を求めている 対象の事業ではない。

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	消防団の運営管理を円滑に行う。
----------------	-----------------

今後の課題	消防団の充実強化	今後の取組・方向性	消防団の入団促進を図る。
-------	----------	-----------	--------------

【総合評価】	消防団の入団促進については、SNSでの募集広報等新たな取組を実施するも、引き続き継続課題である。装備については、充実強化を図る等、円滑な運営管理を行うことができた。	妥当性	あり
		達成度	概ね達成した
		改善余地	ある程度改善の余地がある
		今後の方向	現状維持

(166)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	防災拠点の維持管理	事務事業番号	020901030017
担当所属	都市建設部防災安全課	担当課長名	石濱 晃生

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	09 ⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている	
	施策目標	01 ①家庭や地域、行政の防災力が向上している	
	重点施策	03 ③想定される様々な大規模災害に対応できる防災・減災体制を充実させます。	
重点取組	04 ④避難所の防災機能を強化するために、長期にわたり避難生活が行えるよう、学校園などに、マンホールの上に簡易なトイレ設備が設置できる対策と断水時における生活用水対策を行います。		
	課題別計画	地域防災計画 水防計画	
事業期間	~	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	災害対策基本法		
実施区分	直営	財源	市、国・県等の補助、使用料など
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市民</p> <p>【意図】 災害時における市民の生活を守る。</p> <p>【大きな目的】 いつ発生しても対応できるよう、災害時に必要となる物資の整備を行い、災害に強いまちづくりを目指す。</p>	<p>【全体概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> □防災倉庫内資機材の保守 □耐震性貯水槽を維持管理し、災害時の生活用水を確保する。 □公園他に防災倉庫を整備する □非常用備蓄品の維持管理及び更新 □避難施設の整備 □津波一時避難施設に備蓄品配備し、津波及び高潮に備える。 □災害時協力井戸を募集し、災害時の生活用水の確保に努める。
--	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	26,548	25,429	12,915	住民1人当たり(円) 267.50
事業費	千円	26,548	25,429	12,915	1世帯当たり(円) 601.34
特 国費	千円	0	0	0	人口 95,060
定 県費	千円	0	0	0	世帯数 42,287
財 市債	千円	0	0	0	
源 その他	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
一般財源	千円	26,548	25,429	12,915	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	12,022	12,474		
活動配分	人	2,290	2,400		
正職員	人	1,750	1,800		
嘱託・臨職等	人	0,540	0,600		
うち経費	千円	7,318	4,466		
減価償却費	千円	6,779	4,466		
他部門経費	千円	539	0		
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)					

【平成29年度の実施内容】

<p>平成29年度目標</p> <p>消費期限に伴う備蓄食料の適切な入替えを行う。 防災倉庫の適切な維持管理を行う。</p>
<p>平成29年度の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○備蓄食料等の購入 4,175千円 ○備品購入 1,042千円 ○耐震性貯水槽2箇所の点検整備費用 1,096千円 ○防災施設等の維持管理費用 1,191千円 ○その他 985千円
<p>平成29年度の改善内容</p> <p>備蓄食料購入費用の平準化を行うため、食料等の備蓄計画を策定した。</p>
<p>現在認識している課題</p> <p>防災拠点等における災害時の施設及び資機材等の整理、見直し、維持管理方法の検討。</p>

【事業の評価】

<p>【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか</p> <p>総合評価 法令等により市が実施しなければならない 災害対策基本法に基づき、災害対応として市が行うべき事業である。</p>
<p>【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか</p> <p>総合評価 整合性はある 災害に強いまちづくりと整合している。</p>
<p>【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか</p> <p>総合評価 貢献度が大きい 安全・安心で良好な住宅地として、災害時の防災拠点等の整備を行うことで貢献している。</p>
<p>【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか</p> <p>総合評価 概ね実行している 耐震性貯水槽及び防災倉庫資機材の点検及び維持管理を計画的に行っている。</p>
<p>【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか</p> <p>総合評価 類似事業はない/統合はできない 類似事業はない。</p>
<p>【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか</p> <p>総合評価 できる 防災倉庫内の資機材等を適正に維持管理することで、費用対効果をあげることが可能である。</p>
<p>【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか</p> <p>総合評価 ある程度のコスト削減余地あり 防災倉庫内の資機材等を適切に維持管理することで、コストを削減することが可能である。</p>
<p>【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か</p> <p>総合評価 負担を求めべき事業ではない 災害対応であり、受益者負担を求めない事業ではない。</p>

【今後の対応・方向性】

<p>平成30年度の目標・改善内容</p> <p>防災倉庫資機材の適切な維持管理方法を検討する。 防災拠点等における耐震性貯水槽及び防災倉庫資機材の維持管理を行う。</p>	<p>今後の課題</p> <p>防災倉庫資機材の整理及び適切な管理方法の検討。</p>	<p>今後の取組・方向性</p> <p>防災拠点等における災害時の施設及び資機材等の整理、見直し、維持管理方法の検討。</p>
<p>【総合評価】</p> <p>災害時に備えて、防災拠点等の備蓄品及び資機材の維持管理等を適切に実施する必要がある。</p>	<p>妥当性</p> <p>達成度 概ね達成した</p> <p>改善余地 ある程度改善の余地がある</p> <p>今後の方向 現状維持</p>	

(167)

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている
	施策目標	①家庭や地域、行政の防災力が向上している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
020901040009	1. 17あしやフェニックス基金事業	企画部政策推進課	自然災害に対する復旧・復興活動を支援するボランティア活動及びボランティアの育成、震災の教訓を語り継ぐ活動など、防災に関する活動を行うグループ	被災市として復旧・復興過程で得た尊い教訓とノウハウを次世代へ継承していくとともに広めていく	住民による安全と防災の確保のための地域活動を活性化させ、災害に強いまちづくりを進めていく	2,043	1,899	<ul style="list-style-type: none"> □市内グループ及び大学生等によるグループの防災活動等への助成金の交付 □利用促進に向けた、より一層の周知啓発 	<ul style="list-style-type: none"> □寄附金 13件 530,000円 □メモリアルウォーク会場での募金活動 7,505円 □基金運用利息 1,423円 □フェニックス基金助成金の活用状況 1件 60,000円 □アドバイザー会議 1回 平成29年8月8日 □周知活動 ○市広報紙 ○ホームページ ○大学への周知（39校へ案内送付）
020901040042	阪神・淡路大震災芦屋市犠牲者追悼式	福祉部生活支援課	阪神・淡路大震災の犠牲者の遺族及び市民（関係者）	犠牲者への哀悼の意を捧げるとともに市民に対して日々の生活の中で防災意識を持つことの重要性を訴える。	阪神・淡路大震災の犠牲者に哀悼の意を捧げる。	2,950	2,145	1.17祈りと誓いを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ■日時：平成30年1月17日（水）午前7時～午後5時 ■場所：芦屋公園内「阪神・淡路大震災異例と復興のモニュメント」前 ■記帳者：842人（平成28年度1243人、平成27年度1481人）
020901040025	災害復旧	都市建設部防災安全課	市有施設等	災害による市有施設等の被害の復旧。	災害による被害施設等について、早期に復旧し市民生活の安定を図り、安全なまちづくりに努める。	0	2,469	災害による市有施設に被害が生じた際の復旧を迅速に行うため、予算を確保する。	台風21号に伴う避難場所標識補修 210千円
020901040045	国民保護計画の策定及び見直し	都市建設部防災安全課	市民及び通勤・通学・旅行等で域内に滞在するすべての人	武力攻撃事態等から市民等の生命、身体及び財産を保護し、市民生活への影響が最小となるよう、市の体制等を構築するもの。	国民保護計画においては、主に①平素からの備えや予防②武力攻撃事態等への対処③復旧等④緊急対処事態への対処について定めるものとする。	6,743	5,401	武力攻撃事態等において、速やかに市民の避難等を行えるように国のアラート訓練に合わせて、防災行政無線等を使用した情報伝達訓練を行う。	・アラートによる情報伝達訓練
020901040027	消防庁舎維持管理業務	消防本部総務課	市民	消防業務を迅速に行うため、適正に管理する。	消防業務が効率よく遂行される。	465,356	697,675	高浜分署の完工引渡及び開署	<ul style="list-style-type: none"> （決算内訳 単位千円） ・高熱水費 12,768千円 ・施設補修費 1,025千円 ・業務委託費 6,761千円 ・高浜分署管理負担金 1,801千円 ・通信電話料 5,950千円 ・手数料 9千円 ・運搬費 39千円 ・受信料 111千円 ・工事請負費 299千円 ・備品購入費 48千円 ・新高浜分署業務委託料 ・新高浜分署工事費 ・新高浜分署備品購入費 ・新高浜分署水道分担金 ・新高浜分署消耗品費 1,895千円 ・新高浜分署手数料 91千円 ・新高浜分署運搬料 251千円

(168)

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている
	施策目標	①家庭や地域、行政の防災力が向上している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
020901040029	消防団施設・設備維持管理事務	消防本部総務課	市民	消防業務を迅速に行うため、適正に管理する。	消防業務が迅速に遂行できる。	9,349	16,376	精道分団詰所の建替え工事の着工	(決算内訳 単位千円) ・電機使用料 111千円 ・ガス使用料 31千円 ・水道使用料 56千円 ・施設補修費 36千円 ・電信電話料 161千円 ・受信料 58千円 合計 453千円
020901040032	消防活動に関する業務	消防本部警防課	市民	火災等から市民の生命・身体・財産を守る。	被害の防止・軽減	78,533	76,854	火災等から市民の生命・身体・財産を守る。	1 5 火災予防費 ・需用費 1,125,815円 ・委託料 2,700,000円 ・工事請負費 281,880円 3 5 火災予防費(臨時) ・需用費 1,038,167円 ・委託料 144,000円 ・工事請負費 15,841,440円 警防訓練 3 1 4回 消防署・消防団連携訓練 2回
020901040033	救助・水防活動に関する業務	消防本部警防課	市民	救助活動及び水防活動に迅速に対応し、被害の軽減を図る。	救助・水防体制の充実を図ることにより、市民の生命と安全を守り、統計を国政に反映させる	21,631	20,333	救助活動及び水防活動に迅速に対応し、被害の軽減を図る。	1 救助費 特別旅費 77,240円 消耗品費 616,723円 物品補修費 196,776円 役務費 27,192円 備品購入費 426,060円 負担金 212,180円 小計① 1,556,171円 (小計①) 1,557千円 2 水防対策費 非常勤出動・手当 1,819,800円 消耗品費 207,855円 物品補修費 38,880円 手数料 26,400円 負担金 118,400円 小計② 2,211,335円 (小計②) 2,212千円 ①+② = 3,767,506円 (小計①+②) = 3,769千円 水難救助訓練 6回 水防訓練 1回
020901040038	消防車両及び資機材維持・管理事業	消防本部警防課(通信装備担当)	消防車両・消防資機材	消防用車両及び消防用活動資機材の維持管理並びに資機材の整備と機関員養成を行って、隊員の安全活動管理を行う。	災害時における被害軽減	30,189	30,025	・大型、中型、準中型、普通機関員の養成 ・交通事故発生抑制 ・平成31年度導入するはしご付消防自動車の仕様書等資料の作成	決算内訳 旅費 特別旅費 7,160円 需用費 消耗品費 1,153,274円 燃料費 3,587,966円 物品補修費 1,098,319円 車検費 806,145円 役務費 保険料 99,270円 手数料 320,998円 委託料 636,228円 備品購入費 2,392,200円 負担金 1,188,300円 公課費 663,300円
020901040039	消防団配備車両購入事業	消防本部警防課(通信装備担当)	非常備消防団車両の更新	災害に対する消防機動力の強化。	災害時における被害軽減	0	0	事業なし	事業なし

(169)

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている
	施策目標	①家庭や地域、行政の防災力が向上している

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
020901040021	防火指導と防火意識の普及啓発	消防本部予防課	防火対象物の関係者・市民	災害の防止及び火災予防についての知識、技能を研究習得させる。	地域社会の安全と福祉の増進及び主体的社会人の育成	19,135	21,753	市民への防火意識の向上に関する啓発活動方法を検討・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 防火対象物立入検査 288件「消防署(警防課)と同数計上」 各種届出受理 2,456件 芦屋市少年消防クラブ行事参加 8回 274人 役務費 46,519円・車両借上げ料 73,997円 防火対象物への啓発ポスター配布 延べ31日 2,800対象 訓練指導 32対象 1,007人 阪急バス車内啓発アナウンス 95回/日 委託料 479,088円
020901040023	火災予防業務	消防署	市民	火災危険の排除及び防火対象物等の防火安全の確保。	火災発生時の被害軽減を図る	87,066	81,609	火災危険の排除及び防火対象物等の防火安全の確保を実施する。	<ol style="list-style-type: none"> 検査(予防課と同数計上) <ul style="list-style-type: none"> 防火対象物立入検査 248件 危険物施設立入検査 25件 少量危険物立入検査 14件 出動件数 <ul style="list-style-type: none"> 各種警戒等出動件数 506件 地利等調査回数 100件 警防研修 75回
020901040040	各種消防活動業務	消防署	市民	市民の生命、身体及び財産を火災等の災害から守ること。	市民の生命と財産を守る	277,028	264,536	市民の身体・生命・財産を守る。	<ol style="list-style-type: none"> 火災件数 9件 (28年度 11件) 損害額 2,755千円 (28年度 13,432千円) 救急件数 5,065件 (28年度 4,671件) 救助件数 118件 (28年度 95件) 警戒件数 506件 (28年度 390件) 警防訓練(錬成会含) 314回 救助訓練(水難訓練含) 440回 消防署・団・合同訓練 2回 水防訓練 1回 各種検討会 10回
020901040046	防火・防災・応急手当等の普及啓発	消防署	市民	市民の防火・防災意識の啓発と応急手当の知識・技術の普及を図る。	災害に対する市民の対応力の向上と傷病者の救命率の向上を図る	87,066	81,609	防火・防災意識の啓発と応急手当知識の普及	<ol style="list-style-type: none"> 各種訓練指導 自主防災訓練等への指導 87回(消防訓練指導含む) 救急関係(救急課と同数計上) <ul style="list-style-type: none"> (1) 普通救命講習 50回 (2) 応急手当講習 53回 (3) 上級救命講習 1回 防災倉庫点検 56回

(170)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	耐震改修促進法に関する事務	事務事業番号	020902010026
担当所属	都市建設部建築指導課	担当課長名	灰佐 信祐

【事務事業基本情報】

戸屋の将来像	自然とみどりの中で絆を育み, "新しい暮らし文化"を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	09 ⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている	
	施策目標	02 ②災害に強い安全なまちづくりが進んでいる	
	重点施策	01 ①民間建築物の防災・減災機能の向上を促進します。	
重点取組	01 ①旧耐震基準の一戸建て住宅の耐震改修、建替えその他の耐震化を推進するため、案内文書などの送付及びセミナー等の実施など周知、啓発に取り組みます。		
	課題別計画	芦屋市耐震改修促進計画	
事業期間	平成19年度 ~	会計種別	一般会計
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律		
	実施区分	直営、委託、補助	財源
		施設種別	その他

【事業概要】

<p>【対象】 市内の旧耐震建築物</p> <p>【意図】 建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、市内建築物の耐震化を促進し、都市の安全性の向上を図る。</p> <p>【大きな目的】 地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護すること。</p>	<p>【全体概要】 <input type="checkbox"/> 建築物の耐震診断及び耐震改修について必要な指導、助言及び指示等 <input type="checkbox"/> 住宅・建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発 <input type="checkbox"/> 芦屋市耐震改修促進計画の推進 <input type="checkbox"/> 簡易耐震診断推進事業の実施 <input type="checkbox"/> 住宅耐震化促進事業の実施</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について	
合計	千円	9,665	29,691	58,657	住民1人当たり(円)	312.34
事業費	千円	9,665	29,691	58,657	1世帯当たり(円)	702.13
特定国費	千円	1,946	11,770	29,276	人口	95,060
特定県費	千円	111	7,559	20,323	世帯数	42,287
財市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より	
財源 その他	千円	0	0	0	特記事項・備考	
一般財源	千円	7,608	10,362	9,058		
うち人件費合計	千円	5,772	6,928			
活動配分	人	0.750	0.920			
正職員	人	0.750	0.920			
嘱託・臨職等	人	0.000	0.000			
うち経費	千円	0	0			
減価償却費	千円	0	0			
他部門経費	千円	0	0			

事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)
 ひょうご住まいの耐震化促進事業が市町事業化したことにより、事業費が増加した。

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	市内の建築物の耐震化の促進	
平成29年度の実施内容	1 耐震改修促進事業等 ・簡易耐震診断推進事業 10件 ・住宅耐震化促進事業 計画策定4件(内マンション1件) 改修工事5件(内マンション1件) 建替工事1件 2 耐震ニュースの発行、耐震セミナーの開催等の啓発活動 ・耐震化ニュース 3回発行 ・耐震セミナー 1回実施	
平成29年度の改善内容	耐震化事業が市町事業化されたことで、申請者にとっては手続のワンストップ化により負担が軽減された。これに対して、所管としてより円滑で効果的な事務を行うため事務処理マニュアル等の作成を行った。また、例年に引き続きマンション管理組合などに対して耐震改修等に関する情報提供を積極的に行っていくために耐震化セミナーの開催及び耐震化ニュースの発行を行った。	
現在認識している課題	平成29年度から「ひょうご住まいの耐震化事業」の事務が市町事業化されたことで、技術審査に係る事務量が増加しており、審査体制の充実が課題となっている。	

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現状段階では市による実施が妥当である 補助を伴うため、市が事業を実施するのが妥当である。
【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある 災害に強い安全安心なまちづくりが進んでいる。
【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	貢献度が中程度 建築物の耐震化を進めることで災害時の安全性を高めている。
【有効性評価】 評価結果や計画立案された改修事業を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できる 耐震化の啓発等について、さらに効果的な手段を模索する。
【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない 既に国・県の交付金を最大に利用できる内容で補助事業を実施している。
【効率性評価】 受益者負担を求めているか	総合評価	適正な負担を求めている 国・県の補助制度に沿った事業を行っている。

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	平成29年度から耐震化事業が市町事業化されており、所管としてより円滑で効果的な事務を行い耐震化の促進を図る。 また、旧耐震基準で建築された集合住宅については、引き続き耐震改修の実施に向けた情報提供や相談体制の充実を図る。	
今後の課題	今後の取組・方向性	耐震化を更に推進するため、引き続きマンション管理組合などに対する個別訪問、耐震化セミナーの実施及び耐震化に関する積極的な情報発信を行う。

【総合評価】	今年度から「ひょうご住まいの耐震化事業」が市町事業化されたことによる技術審査等に係る事務の増加に対しては、特に問題なく処理することができたものの体制の充実を図る必要がある。また、引き続き、良質な既存住宅のストック形成も視野に入れ、高経年マンション等の改修や建替えに関する有効な情報提供等を行い、これらの事業と一体的な施策として住宅の耐震化を促進していく。	妥当性 あり 達成度 概ね達成した 改善余地 ある程度改善の余地がある 今後の方向 拡大・充実
--------	---	--

(171)

平成30年度 事務事業評価票 (平成29年度 決算評価)

事務事業名	市建築物の計画、設計及び工事監理等	事務事業番号	020902020553
担当所属	都市建設部建築課	担当課長名	尾高 尚純

【事務事業基本情報】

戸籍の将来像	自然とみどりの中で絆を育み、“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち		
総合計画	基本方針	02 ②人々のつながりを安全と安心につなげる	
	10年後の姿	09 ⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている	
	施策目標	02 ②災害に強い安全なまちづくりが進んでいる	
	重点施策	02 ②公共建築物の防災・減災機能の向上を図り、災害に強いまちづくりを進めます。	
重点取組	01 ①小規模な施設も含めた旧耐震基準の公共建築物の耐震改修又は建替え等とともに、非構造部材も含めた耐震改修を行います。		
	課題別計画		
事業期間	平成11年度～	会計種別	一般会計
事業種別	自治事務		
根拠法令等	建築基準法第8条並びに第12条第2項及び第4項 公共工事の品質確保に関する法律		
実施区分	直営、委託	財源	市
施設種別			

【事業概要】

<p>【対象】 市建築物の利用者、使用者</p> <p>【意図】 市建築物は市民の豊かな暮らしを支える共有の財産として、親しみやすく、便利でかつ安全であり、それぞれの用途に応じた機能を十分に発揮できるものとする。</p> <p>【大きな目的】 まちづくりの基本的施策を実現させるための基盤でもある市建築物の整備を的確かつ効率的に行なう。</p>	<p>【全体概要】 口市建築物の計画、設計、工事監理の的確な実施により、安全で快適な市建築物の整備を行う。</p>
---	--

【事務事業の経費】

年度	単位	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 予算	平成29年度決算について
合計	千円	11,136	10,193	2,154	住民1人当たり(円) 107.23
事業費	千円	11,136	10,193	2,154	1世帯当たり(円) 241.04
特定国費	千円	0	0	0	人口 95,060
特定県費	千円	0	0	0	世帯数 42,287
特定市債	千円	0	0	0	平成29年4月1日現在の住民基本台帳(外国人含)より
特定市債	千円	0	0	0	
特定その他	千円	0	0	0	
一般財源	千円	11,136	10,193	2,154	特記事項・備考
うち人件費合計	千円	6,999	8,618		
活動配分	人	0.960	1.330		
正職員	人	0.880	1.030		
嘱託・臨職等	人	0.080	0.300		
うち経費	千円	0	0		
減価償却費	千円	0	0		
他部門経費	千円	0	0		
事業費の増減理由(平成28年度から平成29年度の変化について)					

【平成29年度の実施内容】

平成29年度目標	工期設定等を工夫し、業務の円滑な実施が出来るように調査研究を行っていく。
----------	--------------------------------------

平成29年度の実施内容	工事件数 38件 工事合計金額 3,243,145,427円 設計・調査等業務委託件数 15件 設計・調査等業務委託合計金額 126,942,424円
-------------	--

平成29年度の改善内容	阪神7市1町建築営繕連絡協議会主幹者会議 3回 阪神7市1町建築営繕連絡協議会実務者会議 28回 (建築部会11回、電気部会9回、機械部会8回)
-------------	--

平成29年度の改善内容	工事の積算において、適切な実勢価格を採用するため、見積徴収を徹底した。入札不調になった案件については、施工条件や工期設定等を工夫して再入札を実施した。
-------------	---

現在認識している課題	設計・監理に係る経験の少ない職員が増えているため、日常的な業務を進めるうえで、人材育成を十分に図っていく必要がある。
------------	--

【事業の評価】

【目的妥当性評価】 事業実施に妥当性があるか	総合評価	現状では市による実施が妥当である
------------------------	------	------------------

事業手法については、民間でも対応可能であるが、余分なコストがかかる。

【目的妥当性評価】 後期基本計画との整合性はあるか	総合評価	整合性はある
---------------------------	------	--------

安全で快適な市建築物の整備を行うことを目的としており、豊かなまちづくりに寄与している。

【目的妥当性評価】 総合戦略の推進に貢献しているか	総合評価	該当なし
---------------------------	------	------

【有効性評価】 評価結果や計画立案された改革案を着実に実行しているか	総合評価	概ね実行している
------------------------------------	------	----------

【有効性評価】 同じ目的を持つ他の事務事業はあるか、その事業と統合/代替できないか	総合評価	類似事業はない/統合はできない
---	------	-----------------

【効率性評価】 手段変更によって費用対効果をあげることができるか	総合評価	できない
----------------------------------	------	------

職員で実施可能な設計業務は実施しており、他に取らう手段が無いため。

【効率性評価】 成果を低下させずに、コストを削減できるか	総合評価	コスト削減の余地はない
------------------------------	------	-------------

職員で実施可能な設計業務は実施しており、既に業務におけるコスト削減を行っているため。

【効率性評価】 受益者負担を求めることができる事業か	総合評価	負担を求めべき事業ではない
----------------------------	------	---------------

公共施設の建築や補修に係る費用負担を利用者に求めることは難しい。

【今後の対応・方向性】

平成30年度の目標・改善内容	実勢価格を反映した積算及び工期設定等の工夫をし、業務の円滑な実施が出来るよう調査研究を行っていく。また、新築・建替え等の新規事業や継続事業も多く所管課と密な連携を図り、事業を実施していく。
----------------	--

今後の課題	適切な工期設定方法及び実勢価格を反映した積算方法の策定。
-------	------------------------------

今後の取組・方向性	公共施設の品質確保と円滑な業務遂行。
-----------	--------------------

【総合評価】	職員のスキルアップに努め、良質な公共建築物の整備を進めるべく、職員一人一人が自覚を持ち仕事に取り組む必要がある。
--------	--

妥当性	あり
達成度	概ね達成した
改善余地	ある程度改善の余地がある
今後の方向	現状維持

(172)

総合計画	基本方針	②人々のつながりを安全と安心につなげる
	10年後の姿	⑨まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている
	施策目標	②災害に強い安全なまちづくりが進んでいる

事務事業番号	事務事業名	担当所属	事業概要			事務事業の経費〔千円〕		平成29年度の実施内容	
			対象	意図	目的	平成28年度決算	平成29年度決算	平成29年度目標	実施内容
02090204006	狹隘道路整備事業	都市建設部建築指導課	建築基準法第42条第2項に規定する道路のうち、幅員が4m未満の市道等に面して建築される敷地	建築に伴う建築基準法第42条第2項の拡幅整備を適切に進めること。	安全・安心なまちづくりに必要な生活空間を確保するとともに、ゆとりあるまち並みの形成と良好な住環境の整備を図る	5,796	5,067	当該年度に道路拡幅がある対象物件については、適切に制度が活用されるよう誘導する。	1 実績 道路拡幅整備工事 2件 用地取得 0件 助成金交付 4件（支障物件2件、用地測量2件） 2 決算内訳 歳入 0千円 歳出 1678千円
020902040020	防火対象物の規制・指導	消防本部予防課	防火対象物の関係者・市民	火災の発生を防止させるため法的規制を課せるとともに、防火対象物に一定の条件を具備させる。	火災防止及び火災から市民の生命、財産を守るとともに被害を最小限にする。	18,154	16,384	防火対象物の改修、テナントの入れ替わりに関する把握、届出の周知徹底。	1 需用費（消耗品費） 563,580円 2 負担金 7,000円 3 消防同意 82件 4 防火管理者資格取得講習会（新規）3回開催 受講者 97人 5 防火管理者講習会（再講習）2回開催 受講者 18人 6 防火対象物完成検査等 221件
020902040022	危険物の規制・指導	消防本部予防課	危険物施設の関係者・市民	危険物施設等の安全確保と危険物取扱者の意識高揚を図るとともに、違反事実を調査し、適用法案を的確に把握しておく。	危険物災害を抑制し、製造所等の貯蔵。取扱いの安全を確保する。	17,750	15,860	危険物施設関係者と危険物取扱者の防火意識の向上を図るための指導・啓発	1 需用費（消耗品費） 47,317円 2 危険物施設完成検査等 20件 3 少量危険物施設完成検査等 14件 4 危険物施設立入検査 25件「消防署（警防課）と向上数計上」 5 少量危険物施設立入検査 14件 6 各種届出等関係 76件 7 危険物研修会 2回 事業所 80人参加

(173)

